平成 30 年度文部科学省受託事業
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
職業実践専門課程における第三者評価の実用化に向けた調査研究

柔道整復師養成分野における第三者評価の取組

事業成果報告書

平成 31 年 3 月

公益財団法人　柔道整復研修試験財団

目　　次

第１章　事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

１　事業目的と内容
２　事業の推進体制
３　スケジュール
４　事業の成果物

第２章　柔道整復師養成施設における第三者評価モデル事業の実施・・・・　７

１　第三者評価モデル事業実施計画
２　モデル事業に適用する第三者評価システム
３　第三者評価モデル事業の実施経過

第３章　第三者評価受審後の改善状況の検証・・・・・・・・・・・・・・・　２０

１　改善状況アンケートの目的
２　改善状況の実施経過
３　改善状況の検証

資料１：第三者評価モデル事業に関する資料　・・・・・・・・・・・・・・　２５

１　平成３０年度第三者評価報告書
　①　米田柔整専門学校
２　改善状況アンケート
　①　改善状況報告書集計表１（評価基準別）
　②　改善状況報告書集計表２（改善カテゴリー別）
　③　受審校改善状況一覧
　④　改善状況参考事例

第１章　事業の概要

１　事業目的と内容

(1) 事業のテーマ

柔道整復師養成施設における専門分野の第三者評価及び評価結果活用の検証

(2) 事業の目的

柔道整復師養成分野における第三者評価システムの有用性については、学校関係者や業界関係者にも広く認識されてきている。今後、第三者評価を定着させるためには、第三者評価を受けたことにより受審校の教育等の改善にどのように活かされたのか、などの具体的な効果を提示していくことであると考える。自己評価、学校関係者評価、第三者評価の結果がそれぞれ、ＰＤＣＡサイクルの中で有効に機能していくことが、教育の質保証や向上に欠かせない要素であることを検証した。

(3) 事業の内容

専門学校の評価には、学校としての制度的な基準や経営状況等の評価（機関別評価）と、養成する専門分野に特化した評価（分野別評価）を、それぞれの分野における専門家が評価を行う体制で柔道整復師養成施設の第三者評価を実施したが、昨年度の反省点として、書面調査１回と訪問調査は機関別評価と分野別評価の両評価委員が合同で行った。

なおこの体制で実施するため、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（以下「評価研究機構」という。）から公益財団法人柔道整復研修試験財団（以下「当財団」という。）が、業務委託を受ける形で今年度の評価を実施した。

① 分野別第三者評価トライアルを柔道整復師養成施設１校で実施した。
② 受審校の自己評価報告書は、分野別と機関別評価項目をともに記載した（従前と同様）。
③ 機関別評価については評価研究機構が、分野別評価については当財団がそれぞれ評価を担当した。
④ 機関別・分野別・訪問調査の評価を合わせて、当財団で第三者評価報告書を作成した。
⑤ 前年度までの柔道整復師分野別第三者評価受審校７校について、その後の改善状況等についてのアンケート調査を行った。

⑥ 本年度の受審校では、第三者評価報告書の評価内容を確認し、課題等について、いつごろまでにどのように改善するのかなど、今後の方策についての改善計画書を作成した。
⑦ 第三者評価報告書及び受審校からの改善状況アンケート結果をまとめて、事業報告書として評価研究機構に提出する。

2　事業の推進体制

(1) 第三者評価モデル推進体制

本事業は評価研究機構から当財団が業務委託を受け、従前と同様に下記柔道整復師関係３団体で構成するコンソーシアムで実施した。代表機関は当財団とし、コンソーシアムの事務局は当財団内に設置した。

・公益社団法人全国柔道整復学校協会
・公益社団法人日本柔道整復師会
・一般社団法人日本柔道整復接骨医学会

(2) 評価の実施体制

本事業は機関別評価と分野別評価それぞれの分野における専門家が評価する体制となり、次のとおりの組織体制で進めた。

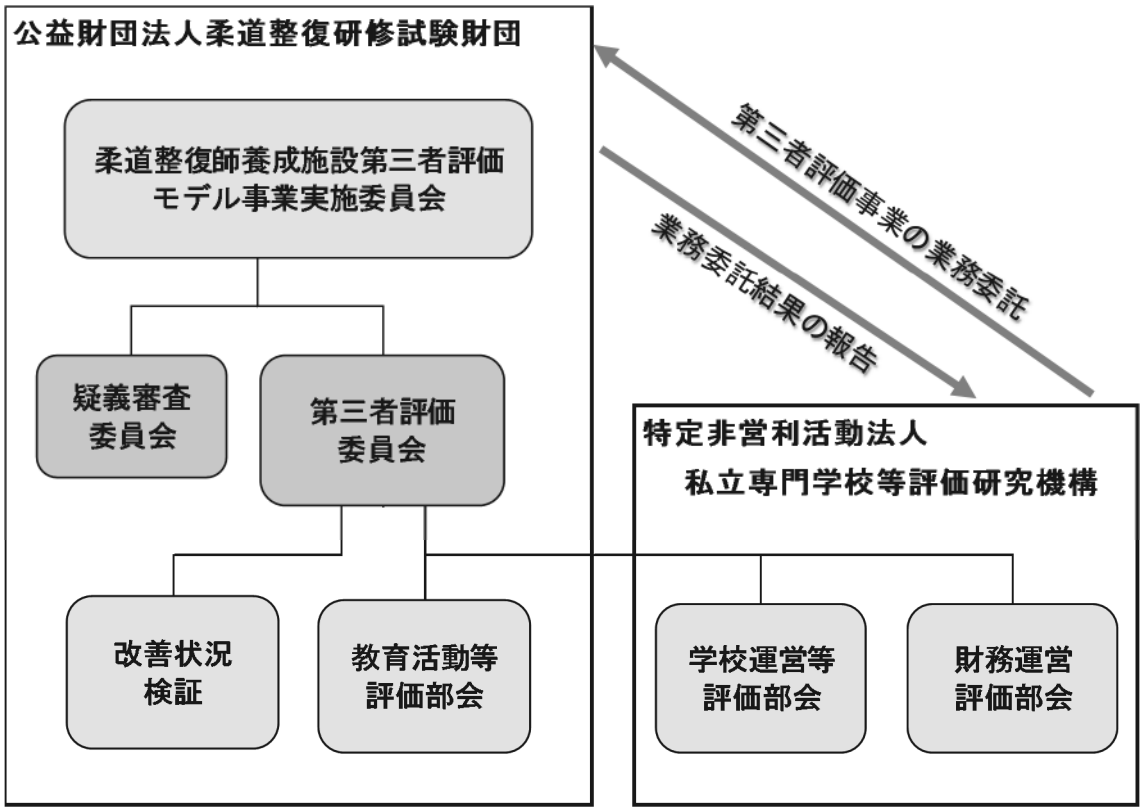

① 柔道整復師養成施設第三者評価モデル事業実施委員会

本年度は１校で第三者評価トライアルを実施した。昨年度改訂された「分野横断的な第三者評価基準モデル」及び「平成 30 年度第三者評価における評価項目・基準一覧」を基に、受審校に自己評価報告書の作成を依頼し、外部評価チームによる自己評価報告書の書面調査、訪問調査、第三者評価報告書の作成を行った。

また、昨年度までの第三者評価受審校 7 校に対して、評価結果を活用した改善状況アンケート調査を実施した。

② 疑義審査委員会

受審校から「第三者評価報告書（第一次報告書)」に対する文言訂正等の要望があり、教育活動分野は当財団で、学校運営分野に関する事項については評価研究機構に対応を一任した。その結果については、当財団の第三者評価委員会にて確認した。

③ 教育活動等評価部会

養成校教職員（公益社団法人全国柔道整復学校協会（学校協会））、柔道整復師（公益社団法人日本柔道整復師会（日整））、生涯教育（一般社団法人日本柔道整復接骨医学会（学会））の各分野から選任された３名からなる教育活動等評価部会を作り、受審校の第三者評価を実施した。評価研究機構が担当する２部会（学校運営等評価部会・財務運営評価部会）の評価と合わせて、「第三者評価報告書（案）」を作成した。

④ 第三者評価委員会

教育活動等評価部会により作成された「第三者評価報告書（案）」の内容について審査し、第一次評価の確定を行った。「第三者評価報告書（第一次報告書）」に対する文言訂正等の要望については、評価研究機構の回答および教育活動分野の文言訂正等を反映した「第三者評価報告書」を確定した。

また、昨年度までの第三者評価受審校７校からの改善状況アンケート結果について、その内容等を確認し、第三者評価が教育活動をはじめ学校運営分野にも大きな効果を及ぼしていることを検証した。

モデル事業実施委員会をはじめとする委員会、評価部会の委員は次のとおりである。

柔道整復師養成施設第三者評価モデル事業実施委員会（４名）

福島　統	公益財団法人　柔道整復研修試験財団	代表理事
加藤　征	公益社団法人　全国柔道整復学校協会	副会長
萩原　正和	公益社団法人　日本柔道整復師会	副会長
山口　登一郎	一般社団法人　日本柔道整復接骨医学会	理事

※　委員長は福島統氏が就任

第三者評価委員会（４名）

福島　統	公益財団法人　柔道整復研修試験財団	代表理事
加藤　征	公益社団法人　全国柔道整復学校協会	副会長
萩原　正和	公益社団法人　日本柔道整復師会	副会長
山口　登一郎	一般社団法人　日本柔道整復接骨医学会	理事

教育活動等評価部会（３名）

齊藤　秀樹	学校法人呉竹学園　東京医療専門学校　　校長
石原　誠	公益社団法人　　香川県柔道整復師会　会長
小山　浩司	学校法人花田学園　東京有明医療大学　　准教授

※　部会長は齊藤秀樹氏が就任

疑義審査委員会（４名）

(3) 事務局

財団事務局は各委員会・教育活動等評価部会の運営、受審校・関係団体・評価研究機構事務局との連絡及び会計処理、その他の業務を担当した。

公益財団法人　柔道整復研修試験財団　事務局

山岸　正人	公益財団法人　柔道整復研修試験財団　事務局長
綱川　ルリ子	同上　　総務部員

3　スケジュール

この第三者評価モデル事業は、次頁図のとおり実施した。受審校や評価委員の人選、日程調整などを行い、評価部会や委員会等を開催した。

4　事業の成果物

この事業の取り組み経過を報告し、柔道整復師養成施設における第三者評価の有用性の普及と、機関別評価と分野別評価による新評価体制の客観性・公正性・透明性を向上し、職業教育分野における第三者評価システムの確立に向けた資料として「事業実績報告書」を作成した。

本事業実績報告書は、委託元である評価研究機構に提出し、他の分野の評価報告と合わせて事業成果報告書としてまとめられる。

平成30年度事業実施スケジュール

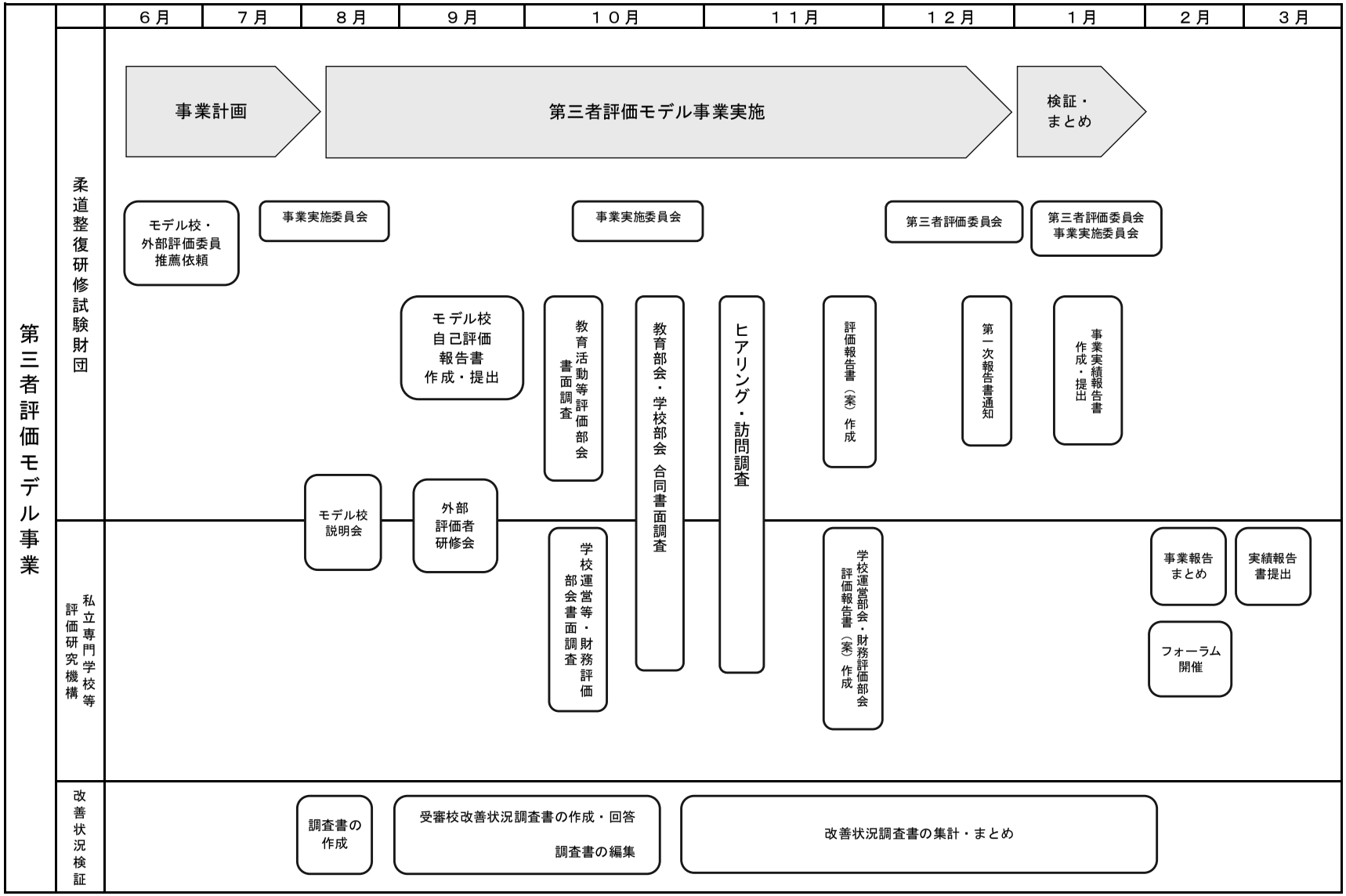

第２章　柔道整復師養成施設における第三者評価モデル事業の実施

１　第三者評価モデル事業実施計画

平成 30 年度は昨年度に引き続き、機関別評価と分野別評価をそれぞれの専門家が評価する体制で進めることとし、柔道整復師養成校の教育分野について当財団が評価作業を実施した。

実施に当たっては、評価研究機構作成の「職業実践専門課程における分野横断的な第三者評価の仕組み」の第三者評価の進め方に基づいて実施するよう努めた。

２　モデル事業に適用する第三者評価システム

平成 30 年度のモデル評価は、昨年度改訂された「分野横断的な第三者評価基準モデル（素案 Ver.3)」及び「平成 30 年度第三者評価における評価項目・基準一覧」を基に評価を行った。

(1) 第三者評価の目的と基本方針

①　第三者評価事業の目的

・柔道整復師養成施設の教育の質・内容の向上
・第三者評価結果を活用した改善状況のアンケート調査
・上記２項目を踏まえての第三者評価の有用性・必要性の周知

②　第三者評価の基本方針

・「評価項目・基準一覧」に基づく評価
・自己評価報告書に基づき、かつ、参照資料として提出された資料を重視する評価
・関連業界と協力した評価
・客観性・公正性・透明性の高い評価

３　第三者評価モデル事業の実施経過

(1) モデル事業実施スケジュール

モデル事業は、全体の運営管理をする事務局と各委員会、外部評価業務を実施する評価部会、評価を受ける受審校の三者がそれぞれの役割を担って進めることになるが、本年度も評価部会は「教育活動等評価部会（以下「教育部会」という。)」「学校運営等評価部会（以下「学校部会」という。)」「財務運営評価

部会（以下「財務部会」という。）」の３つに分かれ、学校部会と財務部会の運営は評価研究機構事務局が行い、教育部会の運営は当財団事務局で行った。また、その他の各委員会の開催も当財団事務局で行った。各々のステップにおける関わりについては、次頁の作業工程表の図の通りである。

この作業工程表の委員会については、事業実施委員会の他に、第三者評価報告書の一次評価・確定を行う第三者評価委員会と、受審校から疑義の申請があった場合に開かれる疑義審査委員会も含まれている。受審校及び評価研究機構との連絡等は当財団事務局が行った。

(2) 準備業務

本来であれば、新年度開始と共に事業をスタートする事が望ましいのであるが、文部科学省と評価研究機構の契約の関係から、受託事業という事もあり、実際には８月中旬からスタートする事となった。それまでに、昨年度のモデル事業実施スケジュールを参考に準備業務を行った。

①　第三者評価受審校の選定

第三者評価モデル事業は職業実践専門課程を設置している専門学校を対象とするものであり、本年度は１校で第三者評価トライアルを実施する事となった。受審校は学校協会に推薦を依頼し、モデル事業に参画していただく事になった学校は次のとおりである。

米田柔整専門学校（学校法人米田学園・愛知県名古屋市）

②　教育部会評価委員の人選

教育部会評価委員は、柔道整復師関係から３名を選任する必要がある。学校協会、日整、学会といった協力団体に依頼をし、協力団体の推薦により評価委員を決定した。

学校部会と財務部会の委員は評価研究機構で選出した。

(3) モデル評価事業協定書の締結（平成３０年８月８日）

モデル事業を円滑に遂行するため、事務局と受審校との間で、主として業務分担と費用負担に関する協定書を締結した。

《作業工程表》　　平成30年度作業実施スケジュール

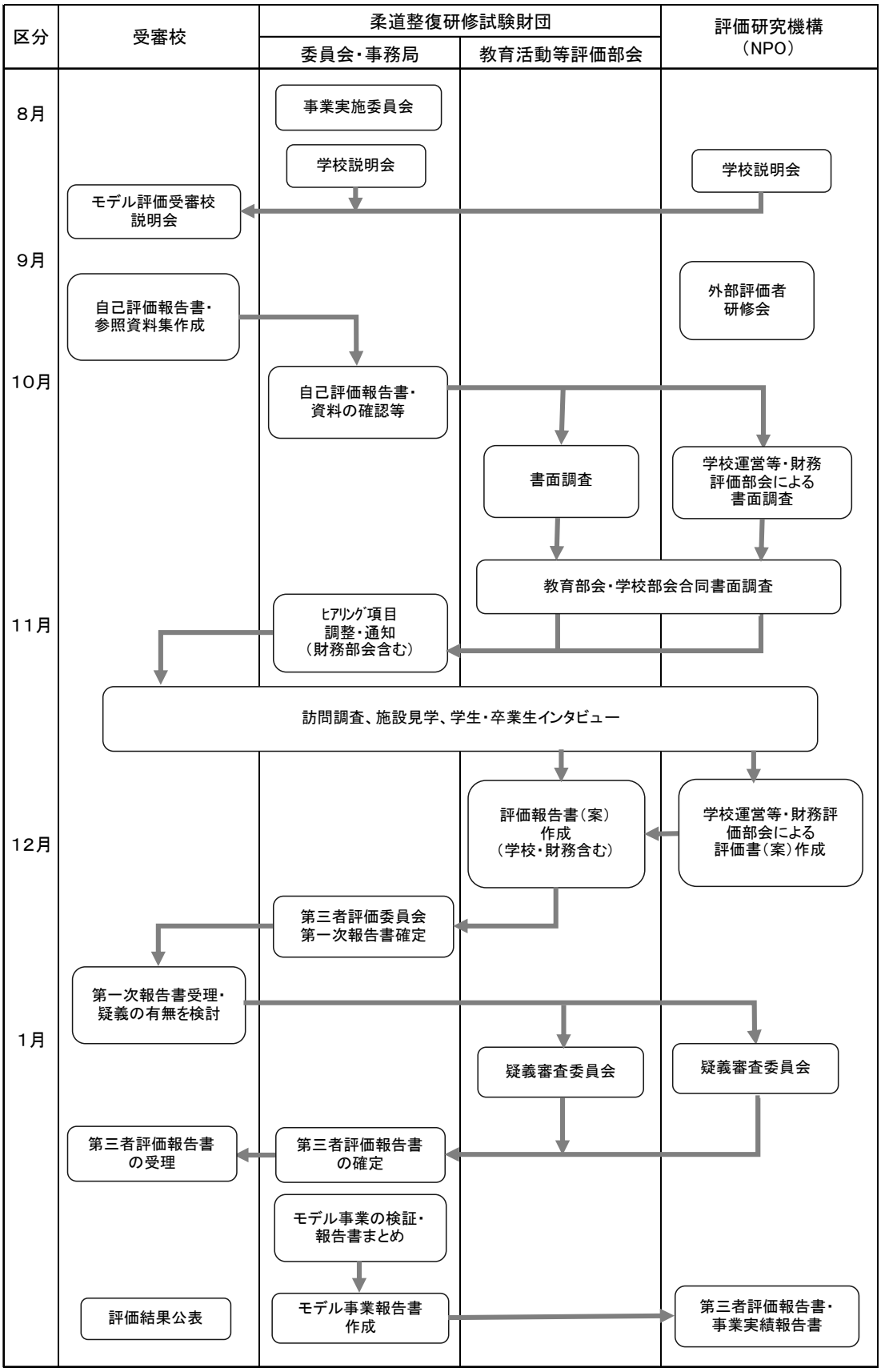

(4) 第１回第三者評価モデル事業実施委員会（平成 30 年 8 月 7 日）

事業の開始にあたって次の内容で会議を行ったが、実施委員会委員の日程上の都合により、モデル事業協定書締結前での開催となったことを付記しておく。

① 事業実施計画の説明と確認

② 事業推進体制、モデル事業実施委員会、第三者評価委員会の決定

③ 第三者評価モデル事業

ア．受審校の決定

学校法人米田学園米田柔整専門学校に決定した。

イ．外部評価委員の決定

学校協会、日整、学会からそれぞれ推薦された委員に決定し、部会長を選任した。

④ 改善状況アンケート調査

アンケートをどのように行うかについて検討し、各校が自由記載する形式とすることとした。

⑤ 事業スケジュールの確認

⑥ 第三者評価基準、自己評価報告書、第三者評価報告書について

本年度改定が行われた主な変更点について説明した。また、文部科学省からモデル事業経費の改訂があったことを報告した。

⑦ 各委員会の開催スケジュールの決定

(5) 受審校説明会（平成 30 年 8 月 23 日）

受審校に「自己評価報告書」の作成を依頼するにあたり、受審校に伺い、説明会を行った。

モデル事業全体については評価研究機構事務局の真崎裕子事務局長が説明を行い、柔道整復分野の評価スケジュール等については当財団事務局で説明を行った。

① 平成 30 年度文部科学省受託事業の概要説明
② 評価の仕組み・スケジュールについて
③ 評価基準・項目について
④ 自己評価報告書の様式について
⑤ 参照資料及び指定様式について
⑥ ヒアリング・訪問調査について
⑦ 第三者評価報告書について
⑧ 柔整分野スケジュールと訪問調査日程について

この説明会では自己評価報告書記述例や評価基準項目一覧を用いて、どのような形式で「自己評価報告書」を作成して欲しいか、どういった資料が必要かを伝えた。受審校には「自己評価報告書」、「参照資料集」をそれぞれ 10 セット作成し、9 月末までに当財団事務局に提出依頼し、10 月 3 日に受領した。

(6) 外部評価者研修会（平成 30 年 9 月 20 日）

評価研究機構主催で、評価研究機構のモデル事業基準作成部会委員でもある早稲田速記医療福祉専門学校の髙橋稔先生を講師に、外部評価者研修会が行われた。

モデル事業実施に向け、評価システムや評価基準の理解を深めると共に、具体的な評価方法を習得することを目的に、５時間にわたり次のような内容で研修会が行われた。

① 研修の趣旨と予定説明・参加者自己紹介
② 第三者評価とは：一般的な考え方と理解
③ 専門学校と第三者評価：職業実践専門課程第三者評価
④ 第三者評価委員の役割等
⑤ 分野横断的な第三者評価基準の理解
⑥ 書面調査の進め方
⑦ 確認手順の説明と参考事例による個人演習
⑧ 第三者評価報告書の記述方法
⑨ 参考事例による個人演習
⑩ 質疑応答、意見交換

この研修では、第三者評価システムとは何か、その目的は等、詳細かつ適切な説明を受け、その後に自己評価報告書の参考例を基に評価の演習を行い、評価方法等の理解を深めた。

(7) 第１回書面調査（平成 30 年 10 月 15 日）

10 月 3 日に受審校から「自己評価報告書」及び「参照資料集」が当財団事務局に提出された。

事務局で点検し、教育部会の各委員に１部ずつ送付し、調査会議開催前にあらかじめ目を通していただいた。また、学校部会、財務部会、及び評価研究機構事務局用に各５部を評価研究機構に送付した。

教育部会における審査は、書面調査２回、ヒアリング・訪問調査１回、第三者評価報告書（案）作成会議１回の計４回の調査・会議を行った。

１回目の書面調査では、受審校から提出された「自己評価報告書」を基に、中項目で求めている事項について適合しているか、その根拠資料があるかをチェックし、審議を行った。書面調査を円滑に進めるため、「評価担当部会用・評価シート」を事前に提出してもらい、事務局で取りまとめて資料として配布を行い、各委員の評価の観点を揃えるように工夫をした。

自己評価報告書の記述不足項目や記述箇所の違いや根拠資料の追加が必要となり、第２回の書面調査時までに自己評価報告書の追加記載と資料の再提出を受審校に依頼した。

(8) 第 2 回第三者評価モデル事業実施委員会（平成 30 年 10 月 23 日）

本年度のモデル事業の目的の一つは、これまでの受審校において第三者評価報告書がどのように活用されているか、具体的な改善状況をアンケート調査し、第三者評価の有用性を検証する事である。

今回の事業実施委員会は、各校からの改善状況報告書をもとに、改善状況の確認とアンケート結果のまとめ方について検討した。受審年度によって評価基準・項目が異なることから、年度ごとにまとめ、その中から事例紹介を行う形とすることとした。

(9) 第 2 回書面調査（平成 30 年 10 月 29 日）

2 回目の書面調査は、評価研究機構が担当している学校部会との合同調査として行った。ただし財務部会は日程調整がつかず別途書面調査を行い、部会間の調整は評価研究機構が担当した。

第 1 回の書面調査での記述不足項目や資料について、受審校からの追加提出があり、その確認を行った。確認・評価作業には、学校部会の委員からも多様な意見が出され、充実した書面調査となった。

今回の調査内容を当財団事務局で「訪問調査・ヒアリングシート」としてまとめ、評価委員の確認をとることとした。

また、訪問調査の次第や訪問時間、学生・卒業生インタビュー等についての検討も行った。

(10) ヒアリング・訪問調査（平成 30 年 11 月 14 日）

訪問調査も、学校部会と教育部会との合同で行った。

書面調査の過程で「自己評価報告書」の記述内容が不明確で、参照資料においても確認できない場合は、受審校で直接確認することとなる。事前に「訪問調査・ヒアリングシート」を受審校に送付し、学校訪問時に回答、追加資料の提出、提出出来ない資料については現地で確認をさせてもらうよう依頼のうえ、ヒアリング・訪問調査を実施した。

ヒアリング・訪問調査は次のような内容で行った。

・開会

（評価委員紹介、学校側出席者紹介、評価部会長挨拶、調査の進め方）

・学校概要説明
・施設・設備見学
・ヒアリング調査及び追加資料の確認
・学生・卒業生合同インタビュー
・閉会

学内の教室・実習施設、その他の教育施設を視察し、「自己評価報告書」に記述された事柄について実際に確認を行った。各施設は十分なスペースを確保した設計となっており、構内もよく整理されている。授業風景の見学や休み時間中の学生や教員にも話を聞くことができた。

教室後方に、
ベッドが常設されている

メディアセンター

２階学生ホール
左後方はメディアセンター

柔道場（316 畳）

学生・卒業生
インタビュー

ヒアリング調査では「訪問調査・ヒアリングシート」を基に質疑応答を行い、実証する資料の確認を行った。学校側からは主な教職員にご出席いただき、一つ一つの項目に適切に説明していただいた。その中で更なる資料の要望も行われたが、学校側には快く対応をしていただいた。

学生・卒業生インタビューでは各学年ともに男女１名ずつ合計６名、卒業生は男女１名ずつの計２名の方々に参加いただいて、学生・卒業生の合同インタビューを行った。参加者には、あらかじめインタビュー項目をアンケートとして記入してもらい、それを参考にしながら約１時間のインタビューを行った。

学生には、柔道整復師を目指した動機、学校選択の理由、授業や実習についての意見、学習環境についての現状や要望、卒業後の進路等について答えてもらった。卒業生には、柔道整復師の仕事についてどのように感じているか、在学中に学んだことで役立った事、もっと勉強したかった事、進級・卒業、国家試験対策に対しての学校の支援体制等についてお聞きした。

学生・卒業生インタビューは、学生たちの生の声を聞くことができ、資料には現れない実際の学生生活の中で、困った事や、良かった事などを知ることができ、大変有意義であった。

（11）第三者評価報告書（案）作成会議（平成 30 年 11 月 27 日）

書面調査とヒアリング・訪問調査を終え、その結果を「第三者評価報告書（案)」に取りまとめるため、教育部会の各委員に総評と中項目に関する評価コメントを事前に作成していただいた。会議では各委員に提出していただいた評価資料と、評価研究機構から提出された学校部会と財務部会の評価資料を基に、中項目については評価理由の確認と基準を満たしているか審議を行い、「特長として評価する点」「更なる向上を期待する点」「改善を求める点」についての検討を行った。総評については、中項目の評価内容を考慮してまとめるよう努め、教育部会における報告書（案）を作成した。

(12) 第三者評価報告書（案）のまとめ

学校部会、財務部会の総評及び中項目の評価報告書案については評価研究機構で取りまとめ、財団事務局に提出された。評価研究機構から提出された総評と中項目の評価、教育部会で作成した報告書（案）を財団事務局で取りまとめ、各委員の修正・確認を受けて「第三者評価報告書（案)」を作成した。

(13) 第１回第三者評価委員会における審査（平成 30 年 12 月 17 日）

第三者評価委員会では「第三者評価報告書（案)」の審査と、改善状況アンケートのまとめ方についての検討を行った。

「第三者評価報告書（案)」の審査では、中項目ごとの評価内容と評価基準の適合性、「特長として評価する点」や「更なる向上を期待する点」、「改善を求める点」で取り上げた事項の妥当性、総評の内容等について討議が行われ、２箇所の文言訂正を行った。この結果、「第三者評価報告書（第一次報告書)」が確定した。

また、改善状況アンケートについて、各校の改善状況は公表しても問題ない内容であることから、学校名を匿名化し中項目ごとにまとめて掲載することなどを決定した。

(14) 受審校への第一次報告書の通知（平成 30 年 12 月 19 日）

「第三者評価報告書（第一次報告書)」を受審校に送付し、この内容に異議がある場合には 12 月 28 日（金）までに異議申し立てを行うよう通知した。

(15) 疑義審査委員会

受審校より文言等の訂正要望があり、教育部会担当箇所は当財団で、学校部会担当分野については評価研究機構に審議を一任した。

(16) 第２回第三者評価委員会

第３回第三者評価モデル事業実施委員会（平成 31 年 1 月 28 日）

第三者評価委員会は、受審校からの文言の訂正要望に対する教育部会及び評価研究機構の回答内容を審議し、文言の訂正を承認した。この結果、「第三者評価報告書」が確定した。また、改善状況アンケートの集計結果、参考事例等について審議し承認した。

モデル事業実施委員会では、第三者評価委員会の「第三者評価報告書」確定、改善状況の検証を承認した。また、事務局から報告された平成３０年度モデル事業の業務実施経過や事業経費の確認を行い、「事業実績報告書(案)」を審議した。

・第三者評価報告書の確定について

受審校に通知した「第三者評価報告書（第一次報告書)」に対して、米田柔整専門学校から誤字・脱字を含めて 27 点の文言の訂正要望があり、学校運営分野については評価研究機構の回答を受け、当第三者評価委員会にて確認・承認し、文言の訂正等を行い「第三者評価報告書」を確定した。

第３章　第三者評価受審後の改善状況の検証

１　改善状況アンケートの目的

専修学校における学校評価には、「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」の 3 種類があり、それぞれ位置づけや実施上のポイントなどは異なるが、その目的は、学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動等の改善と、学生・卒業生、関連業界等の関係者との連携協力による特色ある専修学校づくりの推進である。

柔道整復師養成施設での第三者評価トライアルは、平成 27 年度 3 校、平成 28 年度 2 校、平成 29 年度 2 校、平成 30 年度 1 校と実施してきた。これまでの受審校からは、見直しの機会となった、課題が明確になった、新たな気づきがあったなどの意見をいただいている。そこで、具体的にどのような点が改善されたのか、どのような観点から見直しをしているのかなどについて各校の取り組み状況をアンケート調査し、評価結果の活用事例等を紹介することで、第三者評価システム構築の有用性を明確にすることとした。

改善状況のアンケートにご協力いただいた学校は以下の通りである。

平成 27 年度受審校	：	呉竹医療専門学校
		信州医療福祉専門学校
		東洋医療専門学校
平成 28 年度受審校	：	北海道柔道整復専門学校
		東京メディカル・スポーツ専門学校
平成 29 年度受審校	：	北信越柔整専門学校
		明治東洋医学院専門学校
平成 30 年度受審校	：	米田柔整専門学校

２　改善状況アンケートの実施経過

(1) アンケート実施方法の検討（平成 30 年 8 月 7 日）

第 1 回第三者評価モデル事業実施委員会にて、改善状況アンケートの実施方法について検討し、以下の通りとした。

① 学校側が何を課題としたか、その結果がどうなったかという点を、各校が自由記載する形式とする

② 回答期間については、余裕をもって依頼する

(2) アンケート調査書の作成（平成 30 年 8 月 8 日～29 日）

当財団事務局にて、受審年度ごとの第三者評価報告書に合わせて、評価基準・中項目ごとに自由記載する形式の調査書を作成した。

8 月 29 日に調査書を各校に送付した。回答期限は 10 月 5 日とした。

(3) アンケート調査書の編集（平成 30 年 10 月 1 日～22 日）

各校からのアンケート調査書の内容を理解するために、各校の回答書に中項目ごとの第三者評価結果を当財団事務局にて追加した。

(4) アンケート調査書の検証（平成 30 年 10 月 23 日）

第２回第三者評価モデル事業実施委員会にて、各校からの改善状況回答書について検証した。

① 各校ともに、課題を設定し改善に取組んでいることは評価できる
② 各校の設立母体や背景が異なることから、課題の設定や改善状況の進捗等が異なるのは当然である
③ 各年度によって、評価基準や項目が異なることを考慮したまとめ方とする
④ 課題と改善状況を好事例として紹介する

(5) アンケート調査集計・まとめ（平成 30 年 10 月 24 日～1 月 30 日）

委員会での方針に沿って、各校からのアンケート内容について、年度別や改善状況のカテゴリー別の集計、好事例の抽出等を行った。

(6) 改善状況の検証（平成 31 年 1 月 28 日）

第３回第三者評価モデル事業実施委員会にて、改善状況アンケート調査の検証内容を承認した。

３　改善状況アンケートの検証

各校の改善状況は、改善状況集計表１、２の通りである。

改善課題数は平成 27 年度受審校 3 校で 130 件、平成 28 年度受審校 2 校で 57 件、平成 29 年度受審校 2 校で 31 件となっている。このことから、第三者評価報告を受領 ⇒ 内容の確認 ⇒ 課題の抽出 ⇒ 改善策の検討 ⇒ 改善策の実施と進むには相応の時間が必要であることがうかがえる。改善策は数年の経過を見ながら、再度見直しを行うというＰＤＣＡサイクルに乗せること

が重要であり、一度改善すればそれで終了するものではない。今後とも継続した見直しが行われることを期待する。

なお、本年度の受審校からは 22 件の改善課題が提示されているが、これは訪問調査の段階で規程等の整備の必要性を認識し、第三者評価報告書を待たずに改善に着手したことによるものであり、この早期からの取り組みは大変評価できる。

実際に受審した受審校からの第三者評価についてのご意見を列記する。

※

当該モデル審査を受けたことによって、内部統制の在り方が大きく見直される機会となった。組織や運営委員会の位置付け、業務分掌の明確化の他、文書による決裁方法に関する規程を充実させたことにより、内部の意思決定や関係者への周知が行われるようになったことや、書類の保管が進んだ。

受審以降は、学校運営の中核となる教務会によって、自己点検・評価が取りまとめられ、課題の設定や進捗管理なども行われるようになった。

当該審査より 4 年が経過し、当時導入を計画していた諸規則の実施が進み、今般はこれらを改善する段階に入った。根幹となる諸規程の PDCA サイクルが成立することで、目に見える形で学校運営の改善が図られるようになり、学校関係者に対する説明責任を果たしやすい体制づくりが進んでいる。

現時点でも、多くの課題を抱えており、解決の糸口さえ見いだせない問題もあるが、課題を共有し、改善に向けた取組を自律的に行えるようになってきたことが外部評価を受審したことの最も大きな影響であったと考えている。

※

外部評価されることで課題となった点が明確になるため、改善が必要であることも明確になる。

イノベーションに向けて方向性が良く解るようになった。

また、第三者評価は様々な見直しや改善を行う契機となり、重要性を感じる。

※

改めて、外部評価をして頂いたことにお礼申し上げます。

こういった機会がないと、自己点検・自己評価の範疇での改善・改革になりがちですが、外部評価によって、新たな視点を得ることができ、より教育の質の向上に繋げる機会になりました。また、考えや実施していることを「文字化」する

ことで曖昧であったことや、数字で捉えられていないことにも気づきを得ました。
本校は、教育の質の向上を目指し、学園の意図する４つの信頼（業界から、高等学校から、保護者から、地域から）を得られる学校にしてしく所存です。
どうぞ今後ともご指導の程、よろしくお願いいたします。

※
広い意味で自校の見直しを再度行うきっかけとなり、大変に大きな影響がありました。

※
今回の第三者評価、ありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。ご指摘を賜りました課題については、早急に解決すべきことと現在取り組んでおります。
どうぞ今後とも、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

感想として、ご指摘ありました項目はもとより良い評価を戴いた項目についても、改めて周知徹底を行い学校運営に努めているところです。
ご指摘いただいた財務運営については、特に運営の根幹とする項目であり、早急に各規程集を作り上げ実施・行動を行っております。理念や基本方針、中長期計画の整備により、財務運営の改善に繋がって行くものと信じ、対策・方法を模索して進んでいるところであります。
第三者評価を受けたことにより、良いところ悪いところがあからさまになり、今後の学校運営に必要な受講となりました。
改めて、ありがとうございました。

※
・本校が抱える課題等を客観的な視点で見直すとともに、教職員同士での課題の共有ができた。
・潜在的な問題点を明らかにすることで、新たな気づきがあり今後取り組むべき内容が明確化できた。
・外部評価の結果を公表することで本校の特徴を入学希望者、保護者や地域の方たちにアピールできるのではないかと感じた。
・改善状況を客観的に把握するために定期的に外部評価を受ける必要性があると感じた。

※

専門学校、特に柔道整復を取り巻く環境はますます厳しくなっているなか、日頃行っている業務で疑問点があってもなかなか解決できなかったり、漠然としたまま時間が過ぎてしまっていることもありましたが、今回の第三者評価を受け、それらの疑問に対する一定の回答が得られた認識です。

上述した課題全てに対応するには時間がかかると思いますが、まずは計画と目標をたてることから始めたいと思います。

貴重な機会をいただき誠にありがとうございました。

【資料１：第三者評価モデル事業に関する資料】

１　平成 30 年度第三者評価報告書

① 米田柔整専門学校

２　改善状況アンケート

① 改善状況報告書集計表１（評価基準別）
② 改善状況報告書集計表２（改善カテゴリー別）
③ 受審校改善状況一覧
④ 改善状況参考事例

平成 30 年度文部科学省受託事業

職業実践専門課程・柔道整復師養成分野第三者評価モデル事業

第三者評価報告書

【米田柔整専門学校】

平成 31 年 1 月 28 日

公益財団法人柔道整復研修試験財団

目　　次

Ⅰ　評価結果 1

Ⅱ　総評 1

Ⅲ　中項目の評価結果

区分１　教育活動と学修成果に関する評価項目

基準１　教育目標 4

基準２　教育活動 5

基準３　学修成果 １３

区分２　内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目

基準４　内部質保証 １５

基準５　学校運営・財務 １７

区分３　任意の評価項目

基準６　社会貢献・地域貢献 ２１

Ⅰ　評価結果

米田柔整専門学校（以下「当該専門学校」という。）から提出された自己評価報告書、参照資料による書面調査及び訪問調査により行った評価の結果、当該専門学校は平成30 年度文部科学省受託事業における職業実践専門課程・分野横断的な第三者評価モデル事業において設定したすべての評価基準を「満たしている」ことを確認した。

Ⅱ　総評

区分１　教育活動と学修成果に関する評価項目

基準１　教育目標

当該専門学校は、昭和 35 年に「中部柔整専門学校」として開設し、その後、就業年限の変更や学科名の改称、法人組織の整備、学校名の改称など社会情勢の変化に合わせて改革を行いながら、一貫して柔道整復師を養成している歴史ある専門学校であり、卒業生は 5,000 人を超えている。

創設以来「佛手仏心」を学校の理念として掲げ、医療人としての倫理観を説いている。また医師と連携が取れる柔道整復師であることを重視し、「医接連携」をキーワードとして母体である医療法人米田病院（以下「連携病院」という。）での実習等に力をいれている。これらは当該専門学校の特色として、学校手引きや学校案内、ホームページ等にて広く周知しているほか、求める学生像として、募集要項にも記載している。

また、当該専門学校のルーツは昭和 3 年に施術所を併設した「米田道場」にあるように、柔道の精神を教育の柱の一つとしていることも大きな特徴である。

基準２　教育活動

教育課程の編成や実施方法は、事業計画に明確にしており、各学年における到達目標もシラバスに明記している。また、教育課程編成委員会により、教育課程の見直しも行っている。医療制度の変更や国民のニーズの多様化に合わせ、整復や固定といった施術行為に主体をおいた教育から「後療法」における運動療法の充実を図るため、トレーニングや各種ストレッチの修得に加え、「予防」に重点をおく授業を増加するなどカリキュラムを適時見直し、社会のニーズに対応できる質の高い柔道整復師を輩出している。

教員を適切に配置し、役割分担を明確にしている。教員は連携病院や付属接骨院での臨床経験を有する者を採用し、各種研修会等に計画的に参加しており、専門分野における知識と技能の習得のみならず、多職種との連携強化も図っている。

当該専門学校は平成 28 年度に校舎を新築・改修し、全ての普通教室のＡＶ対応、メディアセンターや実習室・柔道場などの学習環境は勿論のこと、ロッカー・更衣室や学生ホールなども充実したものとなっている。

入学者の募集や選考は適正に行っている。入学後の成績評価、進級・卒業判定の基

準も学則に明記して、適正に行っている。アンケート形式による授業評価を行い、評価結果は各教員にフィードバックして、授業改善に繋げている。

専任カウンセラーは配置していないが、学年担当教員が学生の相談を受け、経済面での支援策や学力不足等については保護者を含めた三者面談を行っている。面談記録は学内の共有ツールに登録して教職員全体で情報を共有している。

同窓会を組織し、定期的に卒業生向けの勉強会を行っているほか、学内施設の無料使用など、卒業生への支援体制も整備している。

基準３　学修成果

当該専門学校は入学から 10 年後に社会で活躍できる人材の育成を目指しており、連携病院での実習等を通した実践的な教育と、医療人としての心構えを医療面接実習等で身に付けさせている。

就職に関しては、毎年 4～6 割が医療機関に就職するという特徴がある。これは「医接連携」という教育目標にも合致する結果である。またハローワークや関連企業等と連携した就職ガイダンスや合同就職説明会を実施し、ほぼ 100％の就職率を達成している。

国家試験の合格率は目標値には達していないが、全国平均より高い水準を維持している。夏期の勉強強化合宿や補充講義、業者による模擬試験、また卒業生に対しては聴講生制度を設けるなどの支援を行っている。

1 年次の退学率低減を目標に、「入学前学習プログラム」の実施や保護者との連携を密にするなどの対策が効果を上げているが、補充講義の実施など今後も継続した取り組みに期待する。

区分２　内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目

基準４　内部質保証

専修学校設置基準及び柔道整復師養成施設指定規則に基づき、学校運営を適正に行っている。

ハラスメント防止、コンプライアンスは規定を設けて対応している。また連携病院と合同でコンプライアンス委員会を設けて相談体制等を明確にしている。個人情報保護は個人情報保護規定ガイドラインを策定して対応している。

自己評価は毎年度、専修学校における学校評価ガイドラインに基づき行っている。報告書を学内に周知するとともに学校ホームページに掲載して公表している。学校関係者評価は毎年度 2 回の学校関係者評価委員会により行い、報告書は学校ホームページに掲載して公表している。

学校評価による課題は事業計画に載せ、全体会議において取り組みの経過や結果、問題点等を確認し、情報を共有しているが、教育活動等への改善に向けた PDCA サイクルの機能強化への組織的な取組が望まれる。

情報公開は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインによる情

報と職業実践専門課程の認定要件による別紙様式４を学校ホームページに掲載して公表している。

基準５　学校運営・財務

事業計画は運営方針を含み、理事会・評議員会において審議、決定し、文書化して教職員に周知徹底している。理事会・評議員会は寄附行為に基づき開催し、議事録を作成している。

学校運営は事務及び教学組織により適切に行われているが、組織運営と教育活動の根拠となる規程等の整備が求められる。

学内の安全対策として防犯システムを整備している。学外実習時の安全管理は、全国柔道整復学校協会策定の臨床実習ガイドラインにより行っている。平成 30 年度からの臨床実習の拡充に伴い、全学生を対象に医療分野学生生徒賠償責任保険に加入している。

防災では消防計画を策定して所轄の消防署に提出し、連携病院の消防訓練に教職員が参加している。大規模災害等への適切な対応を図る上でも学生の参加による訓練の実施が望まれる。学生の健康管理は、定期健康診断の実施の他、必要に応じて連携病院・クリニックの医師が適宜対応している。

予算の編成、事業計画、補正予算については、理事会・評議員会の承認を得ている。純資産比率、現預金比率が極めて高く財務基盤が安定しているが、教育理念、教育目的、中期計画、事業計画等と予算の整合性を図り、執行計画を策定して執行状況のチェックを行うこと、また、財務関係比率について目標を定めることが望ましい。

寄附行為に基づき、監事による監査が行われ適正な監査報告書が提出されている。外部監査は行っていないが、顧問税理士によるチェックを行っている。

財務情報の公開は、私立学校法に基づく規程を定め、公開方法などを明確にすること、また、財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、事業報告書を積極的に公開することが望ましい。

区分３　任意の評価項目

基準６　社会貢献・地域貢献

県内外及び近隣のスポーツ大会の救護活動に積極的に参加して、地域・社会に貢献している。公益財団法人柔道整復研修試験財団の行う卒後臨床研修に協力している。また、併設の柔道場を関係者に提供している。特に、柔道を通して心と身体を育むことを目標に、ＮＰＯ法人主催の子ども柔道教室に施設提供し、当該専門学校職員を講師として派遣するなど協力をしている。卒業生には施設・設備の開放を積極的に行っている。

また、学生に対しては、ボランティア活動への積極的な参加を促し、ボランティア体験による、課題の発見等を通して、医療人としての動機付けにつなげている。

Ⅲ　中項目の評価結果

1　教育活動と学修成果に関する評価項目

基準１　教育目標

1-1　教育理念、目的
○小項目 1-1-1.教育理念・目的を定め、広く周知を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・有能な柔道整復師を養成することを学則や学校手引き等に明確に記載し、入学者および在校生に対してもこの教育理念を伝えている。 ・教育目的を達成するため、臨床実習に力を入れている。 ・仕事を続けながら柔道整復師の資格取得を目指す社会人に対して第二部(夜間課程)を設置している。 ・教科目の具体的な目標と授業計画・方法はシラバスに明記し、学年ごとの教育レベルを明確にしている。 ・教育理念・目的は、入学希望者には学校案内、在校生には学校手引き、保護者には保護者会での説明を通して伝えている。企業等には外部臨床実習の際に要項等で伝えている。 ・理念や目的は、定期的に見直しの検討や確認を行っている。 ○特長として評価する点： ・病院と連携した臨床現場での教育を重視しており、この考えを学習者に「医接連携」というわかりやすい表現を使って説明していることは高く評価できる。

1-2　育成人材像と関連業界の人材ニーズ
○小項目 1-2-1.育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか 1-2-2.育成人材像には卒業時における学修成果(アウトカム)を明確にしているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・業界が求める人材像は、教育課程編成委員会をはじめ、連携病院での実習や外部接骨院での臨床実習、卒業生を対象としたコミュニケーションセミナーなどから広く聴取することに努めている。これを学校手引きや臨床実習要項等に明確に記載している。 ・学生が身に着ける知識・技術・技能・態度等の人材要件について、業界が求める人材像と学校の育成人材像を検討し、カリキュラムに反映する議論を行っている。 ・卒業後に求められる育成人材像は、「目標」「自覚」「情熱」というキーワードで表現して、ホームページ等でも周知している。

○特長として評価する点：
・社会が求める人材像を広く聴取することに努力している。また創立者の言葉「佛手仏心」を大切に入学者および在校生に周知し、人材要件に適合する教育を行っていることは評価できる。

1-3　入学者の受入れ方針

○小項目
1-3-1.求める学生像、入学者の受け入れ方針を明確に定め、公表、周知しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・求める学生像や入学者の受け入れ方針は、ホームページや学校案内、募集要項等に明記して明確に周知している。
・高等学校進路指導室への訪問や学校説明会、子ども柔道教室の指導を通して周知している。

○特長として評価する点：
・学校説明会において、体験実習を取り入れ入学希望者と教員・在校生とのコミュニケーションを図り、アドミッションポリシーを伝えていることや、模擬講義の内容も工夫していることは評価できる。

基準２　教育活動

2-1　教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針

○小項目
2-1-1.教育理念、目的に沿った教育課程の編成･実施方針を定めているか
2-1-2.学修成果(アウトカム)を得られるように教育課程を編成しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・教育課程の編成および実施方針は、事業計画に明文化している。
・「医接連携」を学校の特色とし、学校案内やシラバスにも明記して、入学希望者や在校生に示している。
・教科目の到達目標をシラバスに明記し、学生および教員に国家資格の取得までの道のりを明確に示している。

○特長として評価する点：
・連携病院や接骨院実習以外に、スポーツ現場における救護活動への参加の機会を設けており、学生のモチベーション向上に繋がっている点が評価できる。

2-2　専攻分野における企業等との連携体制を確保した教育課程の編成

○小項目

2-2-1.教育課程編成委員会及び企業等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか

2-2-2.実践的な職業教育を行う視点で企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・教育課程編成委員会規則に基づき、柔道整復師の業界に精通した企業人を構成メンバーとした委員会を設置している。また委員の選任理由も明確である。

・教育課程は定期的に点検し、適宜見直しも行っている。

・シラバスを整備し、各科目の教育目的や方針を明記している。

・職業実践教育の観点で医療機関での見学実習等を行っている。

・「後療法」における運動療法の充実や、「予防」に重点を置く授業の増加など、教育内容の工夫を継続的に行っている。

○更なる向上を期待する点：

・「機能訓練指導員」の育成に向けて臨床実習に根ざした、より具体的な方策の構築に期待する。

○改善を求める点：

・教育課程編成における教育課程編成委員会と学内の教務会議等の位置づけをより明確にするためにも、組織規程等の整備が求められる。

2-3　卒業後のキャリア形成への適応性、効果

○小項目

2-3-1.卒業生や就職先等の関係者に対し、卒業時に修得している知識・技術・技能・態度の卒業後のキャリア形成への適応性、効果などについて意見聴取を行っているか

2-3-2.卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・卒業時の学修成果は、卒業生や就職先への聞き取り調査により把握している。

・連携病院に勤める柔整整復師を一つのモデルケースとして設定し、そこで求められる能力を在校中に修得すべき能力として捉え、聴取した意見を参考に教育活動にフィードバックしている。

○更なる向上を期待する点：

・キャリア教育の充実に向けて、具体的な評価項目を設定し、就職先へのアンケート

や訪問調査などを行い、その結果を経時的に検証する方策を模索している。在校生への教育にも貴重な資料となるものであり、早期の実現に期待する。

2-4　専攻分野における実践的な職業教育の実施

○小項目

2-4-1.企業等と連携して実習、実技、実験又は演習等を行っているか

2-4-2.企業等と連携して、学生に対し実習施設・インターンシップの場等を提供しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・連携病院での見学実習を行っており、卒業生の勤務する施設等とも連携し実習場所の確保に努めている。
・校外実習教育者覚書に目的を記載して、学校と実習先との間で共有している。覚書には態度や言動の目標も含めている。
・実習等の意義や教育課程上の位置づけ、成績評価方法などはシラバスに明記している。
・実習先の指導者との協議会も行っている。
・実習で使用するデイリーノートには、実習の流れや注意事項を記載している。
・学生は実習前後にレポートを提出している。教員はこれにより学生自身の気づきと実習の成果を把握して、その後の実習改善に繋げている。

○特長として評価する点：

・連携病院での実習では、入院患者の ROM 評価、カルテの意義や重要性、MRI などの画像診断の理解を深める実習を実施し、学校が目指す「医接連携」をしっかり教育している。またこの実習を通し現場での緊張感や守秘義務を体感し、経過観察を診療録に記載することなどで学生の医療人としての自覚を促していることは評価できる。

2-5　教員の組織体制

○小項目

2-5-1.専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか

2-5-2.教員の資質向上への取り組みを行っているか

2-5-3.必要な教員の組織体制を整備しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・教員の資格は、専修学校設置基準や柔道整復師学校養成施設指定規則に従っている。
・連携病院や付属接骨院で臨床経験のある柔道整復師を教員として採用している。

・採用前に研究及び教育実績を確認し、採用後は年 2 回の人事考課を実施し教育実績を評価している。
・教員研修計画に沿って、各種学会やセミナーへの参加、自校でのセミナーの主催などを積極的に支援している。
・教員間の業務分担は明確で、月 2 回の教務会議で情報の共有と協力体制を構築している。
・授業アンケートや教務会議で議論されたことをフィードバックし、各学年担当で対応策を検討している。
○改善を求める点：
・各教員の業務は一覧により整理されているが、役割と責任、権限等を明確にすることが求められる。

2-6　実務等に関する企業等と連携した教員研修

○小項目
2-6-1.企業等と連携し、専攻分野における実務に関する研修等を行っているか
2-6-2.授業及び指導力等に関する研修等を企業等と連携して組織的に行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・日本柔道整復師会等と連携して研修・研究を行い、教員のスキルアップに繋げている。
・教員の授業及び指導力向上に向け、全国柔道整復学校協会の教員研修会や日本柔道整復師会が主催する研修会や学会に参加し発表を行っている。
・同窓会の主催により外部講師を招聘し、専攻分野に関連する研修会を行っている。
・教員に外傷・障害に対する知識と技術を獲得させるために、学校として各種スポーツ大会の救護現場に教員を参加させる機会を増やす努力をしている。教員のスキルアップのみならず、授業に深みと学生のモチベーションアップにも繋げている。

2-7　専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備

○小項目
2-7-1.施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか
2-7-2.専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生の必要に応じて閲覧できるような環境を提供しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・施設・設備は専修学校設置基準、柔道整復師養成施設指定規則等に則り、整備している。普通教室にはプロジェクターとホワイトボードを設置し、多彩な授業形態に

対応している。人体模型も部位ごとに用意しており、自習時の貸し出しも行っている。柔道場は2面の広さがあり、冷暖房も完備している。
・1階に学生ホールが設けられているほか、2階・3階にもホールがあり、自習や食事スペースとして利用している。
・各学生に対して十分な大きさのロッカーを配置し、また更衣室も整備している。
・バリアフリー化や学内の衛生管理も徹底している。
・電気・ガス等の他、机や椅子、ベッドなどの教育設備も日常点検・定期点検を行い、適切に補修している。
・専門図書や参考図書は、メディアセンターに配置し、自由に閲覧できるほか、パソコンも常設している。利用頻度の高い図書は追加購入するなどの対応も適宜行っている。
○特長として評価する点：
・掲示物の取扱いに基準を設けており、学内のすべての箇所で整理された掲示が行われていることは大変評価できる。
・各教室には座学用の机・椅子だけでなく、後方にベッドを設置し、座学と実技を同時に実施できるなど教室の使用方法に工夫をしている点が評価できる。

2-8　入学者の募集、入学選考

○小項目
2-8-1.入学者の募集活動は入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか
2-8-2.入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか
2-8-3.入学手続きは適正に行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・高校訪問や学校説明会を開催し幅広い層に対して募集活動を行っている。夜間に説明会を開催し社会人にも配慮している。
・入学試験は年8回行い、受験しやすいよう配慮している。
・高校生の出願は10月以降とし、愛知県専修学校各種学校連合会の申し合わせを遵守している。
・学校案内に卒業までの教育活動や学修成果を明確に記載している。また入学希望者がわかりやすいように工夫している。
・ＡＯ入試やキャリアアップ入試など多様な試験を行って、幅広い受験者層に対応できるようにしている。
・入試科目も受験者の特性等を考慮し、作文、一般常識試験、面接試験、実技試験等を組み合わせ実施している。
・部活動等で3年生の秋まで練習や試合をしている高校生には、スポーツ推薦制度を

設けている。
・面接では受験動機の質問を通して、当該専門学校の求める学生像と合致しているかを確認している。
・入学辞退者に対する授業料の返還は募集要項に明記している。

2-9　成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

○小項目
2-9-1.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は学則に明記し、学校手引きに記載して学生に周知している。
・進級・卒業判定は、判定会議において基準に基づき協議した上で判定している。
・学修成果は判定会議資料として提出し確認している。資料には定期考査の得点・出席回数・素行の他、留年・休学等の異動情報も記載している。
・判定会議資料は毎年保存しており、追跡が可能である。
○更なる向上を期待する点：
・入学前履修単位の認定を模索している。学び直しや再入学を促進するためにも早期の検討と導入に向けた取り組みに期待する。

2-10　授業評価

○小項目
2-10-1.授業評価の実施体制を整備し、実施しているか
2-10-2.評価結果を各教員にフィードバックし、授業改善等に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・毎年度末に、非常勤を含む全教員の授業アンケートを実施している。アンケートは5つの項目から該当するものを選択する設問と自由記載で構成している。
・次年度の初めまでに各教員にフィードバックし、授業の改善に活用している。
・今年度から、半期ごとの年2回実施し、評価結果を授業に反映する機会が増えるように改善している。
○特長として評価する点：
・WEB上の入力フォームを利用し、学生の回答率の向上および集計などの作業の効率化を図っていることや、アンケートのアナウンスを教員ではなく事務職員が行うなどの工夫をしている点は評価できる。

2-11　学生相談

○小項目

2-11-1.学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか

2-11-2.留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか

2-11-3.保護者と適切に連携しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・学生の相談には学年担当教員が適宜対応している。学生には、相談がある場合は教員に相談するようにアナウンスしている。専任カウンセラーは配置していない。

・相談内容は専用の学内共有ツールに記録している。

・医療面での対応は、関連病院と連携して対応している。

・1年生の保護者会を開催し、学校生活について保護者との意見交換を行っている。

・学力不足・心理面等での問題がある場合は、適宜保護者との三者面談を行い、学校と家庭の両面からサポートできる体制をとっている。

○特長として評価する点：

・面談記録はエクセルファイルに入力し、学内のサーバーで共有することにより、教職員がいつでも記録を確認ができる点は評価できる。

○更なる向上を期待する点：

・専任カウンセラーは、小児科医や心理学講師などの非常勤講師に相談しながら模索中である。学生が相談しやすい環境が整えられることに期待する。

2-12　学生生活の支援

○小項目

2-12-1.学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか

2-12-2.社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか

2-12-3.課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・学校独自の奨学金制度はないが、入学時の成績優秀者・柔道有段者・社会人等への学費一部免除、在学中の成績優秀者や学生生活への功労学生に対する学費一部免除、学費の分納等、各種の支援体制を設けている。

・説明会の開催など、経済的支援についての相談には適宜対応し、またその利用実績は適切に管理している。

・社会人学生に配慮した履修制度はなく、施設の利用等でも特別待遇は行っていない。進路については過去のキャリア等を考慮し、適切な進路に導けるように個別面談を行い、その内容については共有ツールに記録している。

・クラブ活動は柔道部のみであるが、学校あげて柔道の素養と競技レベルの引き上げに努力しており、合宿や遠征などの年間活動予定を年度初めに公開している。
・大会参加時には教員が引率し、同窓会からの活動支援もある。また一部の大会であるが、学生に交通費支援も行っている。

○特長として評価する点：
・柔道は当該専門学校の教育の中で重要な役割を担っている。柔道の形選手権で世界チャンピオンとなった石田姉妹（姉：教員、妹：在校生）を筆頭に、全国大会に参加するレベルの卒業生・講師も多く、柔道の事故を防ぐための講習会を行うなどバックアップ体制をとっていることは評価できる。

○更なる向上を期待する点：
・柔道以外のサークル活動等を模索している。学生の興味や入学前のクラブ活動は多様化しており、これらも考慮した新しい活動は学生間のコミュニケーションが図られ、退学者の軽減等も期待できる。

2-13　卒業生への支援

○小項目

2-13-1.卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・同窓会を組織し、年1回以上の幹事会を開催している。同窓会のホームページを通して情報公開も行っている。また、同窓会名簿も定期的に編纂して、卒業生の状況把握に努めている。
・再就職希望者には、システム利用登録を行い、求人票を閲覧できるようにしている。
・卒業生向けに専門性の高い講師を招き、年3回のセミナーを開催し、卒業生同士の情報共有の場を設けている。

○特長として評価する点：
・当該専門学校は、これまでに5,000人以上の卒業生を輩出し、東海地方のみならず全国で活躍している。セミナーには毎回100名以上の参加があり、卒業生同士の情報交換の場ともなっている。また、卒業生セミナーを開催し、卒業生の持つ経験や情報を在校生に提供するなど、卒業生と学校の関係が長く保たれている。これらのことは、入学者の推薦やインターンシップ・臨床実習の受け入れ等の教育活動に卒業生の支援が期待できるものであり、評価できる。
・卒業生に対して無料で施設を貸し出し、卒業生が利用しやすい環境を整備していることは評価できる。

基準３　学修成果

3-1　専攻分野の教育活動における目標と取組みの成果
○小項目 3-1-1.学生が身に付けた学修成果(アウトカム)は、目標とする水準にあるか 3-1-2.取組の状況を検証し、教育活動等の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・学修成果の評価基準の一つである認定実技審査や国家試験の結果は高水準にある。 ・医療人としての態度等は、連携先からの評価や医療面接実習でも目標としている水準にある。 ・定期試験、進級・卒業試験の結果を教員連絡会議で共有し改善を図っている。 ○特長として評価する点： ・病院・医院への就職率が高いことは、教育目標である「医接連携」を具体化した在学中の臨床実習や実技時間を増やすなどの工夫の結果であり、病院実習における多職種とのコミュニケーションスキル、電子カルテの重要性、プラスチックキャストの使用など、医療現場で役立つ技能を修得する場を積極的に設けていることは評価できる。

3-2　専攻分野における就職率の向上と取組みの成果
○小項目 3-2-1.就職率は目標とする水準にあるか 3-2-2.就職･進路に関する支援及び就職率の向上に向け、体制を整備し、適切に運用しているか 3-2-3.就職率についての結果を分析し、就職指導･支援の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・就職率は100%を目標としており、実績も目標値に近い水準を維持している。 ・年に数回の就職面談を実施し、学生の就職状況を把握し支援している。 ・関連業界と連携した合同就職説明会を開催し、就職に対する意欲向上に繋げている。 ・ハローワークと連携し、就職ガイダンスを実施している。 ・相談窓口として数名の担当者を配置し、学生との個別面談等に対応している。 ・求職者の地域別に整理した求人票ファイルを相談窓口に配置し、閲覧できるようにしている。情報は随時更新している。 ・就職率等については、前年度との比較分析を行っている。 ○更なる向上を期待する点： ・年長学生の就職には卒業生との連携を充実させ、求める側と求められる側の適合性

を高めたいとしている。双方にとって有意義なマッチングにつながる方策に期待する。

3-3　専攻分野における資格取得率の向上と取組みの成果

○小項目

3-3-1.資格取得率は目標とする水準にあるか

3-3-2.資格取得率の向上を図り、取組みの成果を上げているか

3-3-3.資格取得率について全国平均などと比較分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・国家試験の合格率は目標の 100%には達していないが、全国平均を大きく上回っており、高水準を維持している。

・柔道整復師の業務内容や国家資格の必要性、取得の意義等については、学校案内やホームページ等の他に学校説明会や高校ガイダンス等においても明確に説明している。

・定期試験の結果を教員連絡会で共有し、習熟度が不足と判断された学生にはレポートを課し、再試験を行うなどのフォローを行っている。

・夏期休暇中の強化合宿や補充講義などの支援を行っている。

・聴講生制度を設けており、卒業生の国家試験の勉強を支援している。聴講生制度を利用しない卒業生に対しても、補充講義への参加を促している。

・国家試験の結果の分析に加え業者の模擬試験を年 4 回行い、学生の苦手とする科目等の現状把握に努めている。分析結果は常時閲覧可能となっており、常勤及び非常勤講師の講義・補充講義に活かせるよう、また 3 年生教員の指導方法の改善についても協議している。

○特長として評価する点：

・3 年生の学級運営（生活面・学習面など）に関する PDCA サイクルのチェックリストを用い、学生の学修支援の改善に向けた取り組みを行っていることは評価できる。

3-4　退学率の低減と取組みの成果

○小項目

3-4-1.退学率は目標とする水準にあるか

3-4-2.退学率の低減を図り、取組みの成果を上げているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・退学率は 0%を目標としているが、平成 29 年度は 9.6%であった。

・退学に至った学生とは適宜面談を行っており、その面談記録により中途退学の要因

や傾向を把握している。
・成績不良者を対象に補充講義を適宜実施している。特に1年生の入学直後の学習面での躓きによる中途退学を低減する対策として、「入学前学習プログラム」を実施したことにより、前年度と比較し本年度の退学数は大幅に減少した。合わせて進級判定基準の要件を見直し、退学者減に一定の成果を上げている。

○更なる向上を期待する点：
・平成29年度の退学率は目標の達成には至らなかった。入学者が初期の目的を達成できるよう、退学の要因に的確に対応した対策を強化し、目標達成に向けた取り組みの成果に期待したい。

3-5　卒業生の専攻分野における社会的評価
○小項目 3-5-1.就職先等の関係者から、卒業生の活動実績など、状況把握を行っているか 3-5-2.卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動等の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・卒業生の活動は、関連業界への入会情報や学会参加状況、同窓会、卒業生を対象とした各種セミナー等を通して情報収集を行っている。 ・卒業生からの複数の要望を受けて、卒業生の他に教職員・在校生も対象とした超音波セミナーを開催している。 ・トレーニングルームの開設により、卒業生及び在校生の利用も増えてきている。筋力トレーニング等の知識や経験が豊富な卒業生が、在校生に指導する取り組みを始めている。

2　内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目

基準4　内部質保証

4-1　関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営
○小項目 4-1-1.法令や専修学校設置基準等を遵守し、適切な学校運営を行っているか 4-1-2.個人情報の保護のための対策をとっているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由：

・専修学校設置基準及び柔道整復師養成施設指定規則に基づき、学校運営を行い、学則の変更をはじめ学校運営に必要な諸届は法令に基づいて適正に行っている。
・ハラスメント防止については就業規則に遵守事項として規定を設け、コンプライアンスについてはコンプライアンス規定により規範と行動基準を示している。また、連携病院と合同でコンプライアンス委員会を設けるとともに、ハラスメント相談マニュアルを作成し、該当事例と相談体制等を明確にしている。
・法令等遵守に関する教職員への周知等は、入職時に病院職員とともに研修・教育を行っている。また、学生に対しては、ガイドブックに明記して周知している。
・個人情報保護については個人情報保護規定ガイドラインを策定し、教職員は個人情報保護に関する誓約書を提出するとともに、自己点検・自己評価を通して啓発している。学校ホームページは情報漏えい等に関する対応を管理会社に委託している。
学生に対しては、ガイドブックに明記し、周知を行うとともに、学外実習においては、全国柔道整復学校協会策定の臨床実習ガイドラインに基づき指導している。

○更なる向上を期待する点：
・ハラスメント対策とコンプライアンスは、学生等からの相談窓口の適切な運用など具体的な対応を課題としており、今後の検討と適切な取り組みに期待する。

4-2　学校評価の実施と結果の公表

○小項目
4-2-1.自己評価の実施体制を整備の上、自己評価を実施し、結果を公表しているか
4-2-2.学校関係者評価の実施体制を整備の上、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・自己評価は、自己点検・自己評価委員会規程により、委員会を設置し、毎年度、専修学校における学校評価ガイドラインに基づき行い、報告書にまとめ、学内に回覧し、周知するとともに、学外には学校ホームページに掲載して公表している。
・学校関係者評価は、学校関係者評価委員会規程により、業界関係者1名、本校卒業生2名、有識者1名の4名を構成員とする委員会を設置し、毎年度2回開催し、結果を報告書にまとめ、学校ホームページに掲載して公表している。

○更なる向上を期待する点：
・自己評価及び学校関係者評価は、学校教育法に規定され、学校運営と教育活動の改善に活用するため行うもので、組織的な対応を明確化するために、学則にも規定することが望まれる。
また、学校関係者評価は自己評価の結果に対する評価であり、報告書に示された意見・提案等に適切に対応するために、学内における公表・周知を図ることが望まれる。

4-3　学校評価に基づく改善の取組
○小項目 4-3-1.学校評価の結果をフィードバックし、学校教育と学校運営の質の向上と改善のための取組を組織的かつ継続的に行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・自己評価結果により示された課題の解決にあたっては、事業計画に載せ、毎月開催している全体会議において取り組みの経過や結果、問題点等を確認し、情報を共有している。 また、個別の課題への対応では、3 年生を対象にした学習指導と生活指導に PDCA サイクルを活用し、質の向上に取り組んでいる。 ○更なる向上を期待する点： ・自己評価と学校関係者評価結果に基づく課題への対応では、全体会議における情報共有にとどまらず、教育活動等への改善に向けた組織全体の PDCA サイクルの機能強化への取り組みが望まれる。

4-4　教育情報の公開
○小項目 4-4-1.教育情報に関する情報公開を積極的におこなっているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に示された情報提供項目を学校ホームページに掲載している。情報は、毎年更新している。また、職業実践専門課程の認定要件に規定する別紙様式４を学校ホームページに公表している。

基準５　学校運営・財務

5-1　運営方針・事業計画
○小項目 5-1-1.運営方針・事業計画・重点目標を適正な手続きで決定しているか 5-1-2.運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・事業計画は運営方針を含み、理事会・評議員会において審議し、決定している。 ・事業目標は、事業計画の中に文書化して教職員に明示するとともに学内メールにより周知徹底している。 ・業務の遂行にあたっては分担一覧表を作成し、業務の透明化に努めている。見直し等が必要な場合は、校長・副校長から指示が行われる他、毎月開催している全体会議、その他の会議等において、

適宜協議している。

○更なる向上を期待する点：

・事業計画については、事業実績との対比、教育目標の達成に向けた具体的な目標の明示、予算等との関連性や進捗状況の把握なども加えた計画の作成が望まれる。
また、中期計画は策定していない。当該専門学校及び専門学校をめぐる環境の変化等に適切に対応するためにも、３年から５年後程度を見据えた、中期計画の策定が望まれる。

5-2　学校運営組織の整備

○小項目

5-2-1.学校運営組織を適正に運営しているか

5-2-2.人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・理事会・評議員会は寄附行為に基づき開催し、必要な議案を審議し、その都度議事録を作成している。寄附行為は、理事会・評議員会の議を経て改正している。学則もその規定により改正し所轄庁に適切に届出ている。

・学校運営に必要な事務及び教学組織を整備し、人事管理に必要な就業規則、人事・給与等の規則・規程は連携病院と共通で整備し、適宜改正の上、適正に運用している。

・事務職員の年間の研修計画は作成していないが、資質向上に向け、学校会計、募集広告に係るセミナー等に積極的に参加するように勧奨している。

○更なる向上を期待する点：

・事務職員の研修は、外部への派遣研修も含め、年間の研修計画を策定の上、積極的に推進することに期待したい。

○改善を求める点：

・教育活動、学校運営に必要な組織体制を整備し、一定のルールに基づき学校運営等は適切に行われているものの、組織運営に必要な規程等の整備状況が不十分である。今後、意思決定の過程を明確にするためにも、組織規程の整備などとともに、教育活動の基礎、根拠となる規程等の整備を早急に進めることが必要である。

5-3　学校における安全対策・防災組織

○小項目

5-1-1.学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか

5-1-2.防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・校内の安全対策として防犯システムを整備し、校内の共有スペース、外部駐車場には防犯カメラを設置している。

・事故等の発生など緊急時に迅速に対応するために教職員間の緊急連絡網を作成している。学生に係る事故・事件については、学内ネットに専用の入力フォームを作成して職員間で情報共有を図っている。
・学外実習時の安全管理は、全国柔道整復学校協会策定の臨床実習ガイドラインに基づき学年担任を担当として、必要に応じて学生に帯同するなど適切に対応している。
なお、平成 30 年度からの臨床実習の拡充に伴い、全学生を対象に不測の事態に対応するため、医療分野学生生徒賠償責任保険に加入している。
・薬品等危険物の取扱いはないが、包帯、ギプス等は医療廃棄物としてマニュフェストを管理している。
・消防計画を策定して、所轄の消防署に提出、承認を受けている。教職員の防災訓練は、連携病院の消防訓練に参加している。
・消防設備の保守点検は、法令に基づき定期的に実施し、所轄の消防署へ点検結果報告書を提出している。

○更なる向上を期待する点：
・教職員の防災訓練は連携病院の訓練に参加しているものの、学生に対する防災教育・防災訓練は実施されていない。今後の大規模災害等に対し的確に対応するためにも、教職員及び学生の参加による訓練の実施に取り組むことが望まれる。
・課題としている災害用備品の備蓄については、近隣自治体等との連携も視野に入れ取り組むことが望まれる。

○改善を求める点：
・学校安全計画の策定は、学校保健安全法の規定及び準用規定に基づいて作成することが義務付けられていることから早急な対応が求められる。

5-4　学生の健康管理

○小項目
5-4-1.学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・毎年 4 月に定期健康診断を行っている。学校医として選任していないが、健康診断の再診など必要に応じて連携病院・クリニックの医師が診療している。
・保健室を整備し、学生の体調不良時等の利用に供している。利用の記録は、付き添った学年担任などが面談記録に記載している。
・健康管理に関する指導では、毎年、すべての学生にインフルエンザ予防接種を推奨してインフルエンザの予防に努め、その他の健康情報提供について、随時、ポスターの掲示やパンフレットの配付等を行っている。
・心身の健康相談については、学年担任を中心に対応し、必要に応じ、連携病院の指導を受けている。

○更なる向上を期待する点：
・連携病院の医師がきめ細かく学生の健康管理を行っていることは評価できるが、学校医の選任は、正式な委嘱手続きを行うことが求められる。
○改善を求める点：
・学校保健計画は学校保健安全法の規定及び準用規定に基づいて作成することが義務付けられており早急な対応が求められる。

5-5　財務運営

○小項目
5-5-1.事業計画等に基づき予算を編成し、適切に執行管理を行い、決算書を作成しているか
5-5-2.学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：
・予算の編成、執行管理については、顧問税理士の指導のもと予算編成を行い、事業計画とともに理事会・評議員会の承認を得ている。予算立案時と月次で顧問税理士のチェックを受けており、補正予算については、理事会･評議員会にて審議し、承認を受けている。
・財務基盤の安定においては、純資産比率、現預金比率が極めて高く財務基盤が安定していることもあり、財務関係比率について具体的な目標を定めていないが、収支状況については顧問税理士に適宜相談を行っている。提出された各種財務関係比率からすると学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているといえる。
○特長として評価する点：
・評価期間を通じて借入金がなく、総負債比率等の貸借対照表関係比率も安定的であること、事業活動収支差額比率が継続してプラスであることは評価できる。
○更なる向上を期待する点：
・平成 27 年度、平成 28 年度の施設関係支出や資産運用支出において予算化されていない多額の支出や大幅な予算超過が発生しているが、平成 29 年度では改善がみられている。
一方で、資金収支ベースでの経費の予算執行率は低い状態である。顧問税理士の指導を受け予算編成を行い、月次でチェックを受けているということだが、教育理念、教育目的、中期計画、事業計画等と予算の整合性を図り、予算の執行計画を策定し、計画どおり執行しているかのチェックをこれまで以上に十分に行うことが望ましい。また、財務関係比率について目標を定めることが望ましい。
○改善を求める点：
・適切な予算の執行管理等を行うためにも、予算規程、経理規程を整備する必要がある。

5-6　監査・財務情報の公開
○小項目 5-6-1.私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施しているか 5-6-2.私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適切に運用しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・監査の実施では、監事による監査が行われ適正な監査報告書が提出されている。外部監査は行っていないが、顧問税理士によるチェックを行っている。また、改善意見がある場合は議事録に記載している。 ・財務情報公開体制の整備では、専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインに基づき、学校ホームページにおいて小科目表示の資金収支計算書を公開している。 ○更なる向上を期待する点： ・財務情報の公開については、「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に基づき公開しているが、財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、事業報告書についても積極的に公開することが望ましい。 また、私立学校法に基づく財務情報の公開については、規程を定め、公開方法など明確にすることが望ましい。

3　任意の評価項目

基準６　社会貢献・地域貢献

6-1　社会貢献・地域貢献
○小項目 6-1-1.学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・県内外及び近隣のスポーツ大会の救護活動に積極的に参加して、地域・社会に貢献している。施設設備の開放では、併設の柔道場を大学柔道部やスポーツ団体の練習や合宿、試合会場等の利用に提供している。公益財団法人柔道整復研修試験財団の行う卒後臨床研修に協力している。 ・柔道を通して心と身体を育むことを目標に、ＮＰＯ法人主催の子ども柔道教室に施設提供し、当該専門学校職員を講師として派遣している。 ・中高生のキャリア教育への貢献では、模擬講義や中学校社会見学の受け入れ、高校ガイダンス等の実施に積極的に協力している。 ・卒業生には、ホームページに利用申し込みの専用フォームを設けて利便性を図り、施設・設備の開放を積極的に行っている。 ○更なる向上を期待する点： ・当該専門学校では、転倒予防教室をはじめとした公開講座の開催や関連団体・卒業生以外への施設・

設備の開放などを課題としており、地域における学校の役割等を一層深めていく意味からも、今後の対応に期待したい。

6-2　ボランティア活動

○小項目

6-2-1.学生のボランティア活動を推奨し、具体的な活動支援を行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

・ボランティア活動の担当者を配置し、受付、募集等の業務を行っている。名古屋ウイメンズマラソンやマスターズハンドボール大会など、依頼のあったスポーツ大会に係るボランティア活動への参加の募集を行い、教員の引率・指導のもと、ランナーズサポートや救護を手伝っている。また、学生による週１回の学校周囲の清掃活動を行っている。主なボランティア活動は、報告書を作成し、学校ホームページに掲載するなどして積極的に情報発信している。

・学生のボランティア活動への参加に際しては、事前セミナーなどを開催し、活動の意義、スキル等について動機付けを行っている。参加した学生には、体験内容、必要と感じた情報や能力、今後の課題等についてレポートを提出させている。

○特長として評価する点：

・県内外及び近隣の大小さまざまなスポーツ大会の要請により、救護活動を中心としたボランティア活動に積極的に参加して、地域・社会に貢献するとともに、学生に対しては、体験による動機付けと課題の発見等を通して医療人としての育成につなげている。

改善状況報告書集計表1： 評価基準別

平成27年度 （3校）	課題数	実施済み	実施中	検討中	検討予定
基準1　教育理念・目的・育成人材像	6	3	2	1	0
基準2　学校運営	11	1	7	3	0
基準3　教育活動	22	1	15	3	3
基準4　学修成果	17	0	16	1	0
基準5　学生支援	19	1	13	2	3
基準6　教育環境	13	0	10	2	1
基準7　学生の募集と受入れ	13	0	8	2	3
基準8　財務	14	1	3	3	7
基準9　内部質保証	9	1	4	1	3
基準10　社会貢献・地域貢献	6	0	4	1	1
項目数計	130	8	82	19	21

平成28年度 （2校）	課題数	実施済み	実施中	検討中	検討予定
基準1　教育理念・目的・育成人材像	3	2	0	0	1
基準2　学校運営	6	2	2	1	1
基準3　教育活動	8	2	2	4	0
基準4　学修成果	5	0	4	1	0
基準5　学生支援	11	2	7	2	0
基準6　教育環境	6	2	4	0	0
基準7　学生の募集と受入れ	5	2	1	2	0
基準8　財務	3	0	3	0	0
基準9　内部質保証	4	0	1	2	1
基準10　社会貢献・地域貢献	6	2	1	3	0
項目数計	57	14	25	15	3

平成29年度 （2校）	課題数	実施済み	実施中	検討中	検討予定
基準1　教育目的	2	0	1	1	0
基準2　教育活動	7	0	3	1	3
基準3　学修成果	3	0	0	3	0
基準4　教育環境	3	0	0	1	2
基準5　学生支援	6	0	5	0	1
基準6　内部質保証	2	0	1	0	1
基準7　学校運営・財務	6	2	3	0	1
基準8　社会貢献・地域貢献	2	0	1	0	1
項目数計	31	2	14	6	9

平成30年度 （1校）	課題数	実施済み	実施中	検討中	検討予定
基準1　教育目的	0	0	0	0	0
基準2　教育活動	7	0	0	5	2
基準3　学修成果	2	0	0	1	1
基準4　内部質保証	3	0	0	3	0
基準5　学校運営・財務	9	1	1	6	1
基準6　社会貢献・地域貢献	1	0	0	1	0
項目数計	22	1	1	16	4

改善状況報告書集計表2 ： 改善カテゴリー別

改善のカテゴリ	課題数	改善状況	平成27年度（3校）	平成28年度（2校）	平成29年度（2校）	平成30年度（1校）
学生教育	53	実施済み	1	5	0	0
		実施中	24	6	2	0
		検討中	3	4	2	1
		検討予定	3	0	2	0
学生支援	27	実施済み	1	3	0	0
		実施中	9	5	2	1
		検討中	1	1	0	2
		検討予定	1	0	0	1
卒業生支援	20	実施済み	0	0	0	0
		実施中	5	5	2	0
		検討中	1	1	0	0
		検討予定	4	0	0	2
規程整備	19	実施済み	3	2	1	0
		実施中	4	0	0	0
		検討中	1	0	0	6
		検討予定	1	1	0	0
財務管理	19	実施済み	0	1	1	0
		実施中	2	1	2	0
		検討中	3	1	0	1
		検討予定	7	0	0	0
事業計画	18	実施済み	1	0	0	0
		実施中	5	2	0	1
		検討中	4	0	1	1
		検討予定	2	0	1	0
学生募集	18	実施済み	0	1	0	0
		実施中	6	2	2	0
		検討中	3	2	0	1
		検討予定	1	0	0	0
教職員研修	15	実施済み	0	1	0	0
		実施中	6	2	1	0
		検討中	0	3	0	0
		検討予定	0	0	2	0
PDCA	10	実施済み	1	0	0	0
		実施中	2	0	1	0
		検討中	0	1	1	1
		検討予定	2	1	0	0
就職支援	9	実施済み	0	0	0	0
		実施中	7	0	0	0
		検討中	0	0	1	0
		検討予定	0	0	1	0
防災	9	実施済み	0	0	0	0
		実施中	3	1	0	1
		検討中	1	1	0	1
		検討予定	0	0	1	0
情報公開	8	実施済み	1	0	0	0
		実施中	4	0	0	0
		検討中	0	0	0	0
		検討予定	0	1	1	1
保護者連携	6	実施済み	0	1	0	0
		実施中	3	1	1	0
		検討中	0	0	0	0
		検討予定	0	0	0	0
社会貢献・地域貢献	5	実施済み	0	0	0	0
		実施中	0	1	1	0
		検討中	1	0	0	1
		検討予定	0	0	1	0
学生支援（奨学金）	3	実施済み	0	0	0	0
		実施中	2	0	1	0
		検討中	0	0	0	0
		検討予定	0	0	0	0
内部質保証	1	実施済み	0	0	0	0
		実施中	1	0	0	0
		検討中	0	0	0	0
		検討予定	0	0	0	0
項目数計	240		130	57	31	22

平成 27 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　類	摘　要	状　況
基準１　教育理念・目的・育成人材像			
1-1	事業計画	理念等の実現に向けた具体的な目標設定はまだ一部に留まっているが、実績に基づいて目標設定を行う内容を増やせるよう取り組んでいる	実施中
1-1	情報公開	理念等の周知については保護者会での説明、ホームページや学校案内に掲載して周知を図っている	実施中
1-1	情報公開	平成 29 年度は 3 年生に、平成 30 年度は卒業生に対して理念等の浸透度についてのアンケート調査を行い、概ね浸透しているとの結果を得た	実施済み
1-1	PDCA	平成 29 年度の事業計画に「理念等の見直し」を掲げ、教務会（自己評価委員会）において検討した結果、原文のままとすることとなった	実施済み
1-1	学生募集	基本理念等は、学校案内等で広くアピールしていく	検討中
1-1	学生教育	グループ共通の建学の理念・教育目的・人材育成像をもとに、自校柔道整復師学科にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定した	実施済み
基準２　学校運営			
2-2	事業計画	事業計画に全ての学校行事を記載し、その目的・目標を共有できるようにした	実施中
2-2	PDCA	教務会における業務執行管理体制を強化し、課題に対する PDCA サイクルの進捗状況を確認している	実施中
2-2	事業計画	事業計画における継続課題について、継続となった原因を究明し執行計画の見直しも含めて、継続して中長期計画に記載することで確実に着手・改善するようにしたい	検討中
2-2	事業計画	本年度、平成 31 年度を初年度とする学校法人の中期教育・経営計画を策定する方針である	検討中
2-3	規程整備	平成 32 年度からの人事考課制度導入に向けて、規程等の整備とともに、平成 29 年度末より評価者及び被評価者研修会を開始している	実施中
2-3	規程整備	組織規程、事務分掌規程、各委員会規定などを整備し、平成 28 年より運用を開始した	実施済み
2-3	学生支援	学習状況の問題点などは、学科長会議で検討し、各学科内会議で伝達し改善を図っている	実施中
2-3	規程整備	学内の個人情報保護に関する規程は平成 26 年度に整備しており、個人情報の保護に細心の注意を払っている	実施中
2-3	規程整備	教職員の人事考課についてはグループ全体で協議中である。透明性のある仕組みの構築に向けて検討を重ねていきたい	検討中
2-4	教職員研修	志願者増に向けて、平成 30 年度より職員個々が業務目標を設定し取り組んでいる	実施中
2-4	学生募集	広報と学生募集に特化した広報部を設置し、各学科と情報の共有化や連携を図り、学生募集を行っている	実施中
基準３　教育活動			
3-5	学生教育	学生個々の学力に合ったカスタマイズされた指導体制の確立を目指している	実施中
3-5	事業計画	教育課程編成委員会を学校単位ではなく学科ごとに開催することで、業界団体からの忌憚のない意見を得られるようにしたい	検討中
3-5	卒業生支援	卒業生の状況把握については、校友会と連携を図りながら検討していく予定	検討予定
3-5	事業計画	平成 30 年度開設のスポーツトレーナー学科との連携を図りながら、柔道整復師としての職域拡大に努めていく	検討予定

平成 27 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　　類	摘　　要	状　　況
3-5	学生教育	デイサービスや医療機関等新たな外部臨床実習の場を開拓し、学生にとって活きた研修を実践している	実施中
3-5	学生教育	入学時の学生の学力差解消に向けて、入学前教育・授業外での個別指導・補習などを行っている	実施中
3-6	学生教育	初年度教育の充実に向け、シラバスの変更やアクティブラーニングの手法を取り入れるなどの改善を図っている	実施中
3-6	学生教育	授業概要に学科の到達目標、学生の成果目標等を明記する予定である	検討予定
3-6	学生教育	学生に対して医療人としての自覚を促すため、現場における立ち振る舞いや倫理等について、業界団体の役員等による研修を行っている。また授業の中でも自己啓発の重要性を説明している	実施中
3-6	学生教育	学生の学力差に対応した授業進行を模索中	検討中
3-6	学生教育	教育課程編成委員会の意見をカリキュラムに取り入れている	実施中
3-7	学生教育	成績評価は期末試験の点数のみではなく、出席率や課題の提出や内容も加味することをシラバスに明記し、学生への周知を図っている	実施中
3-7	教職員研修	学校協会主催の研修会に参加することで、教育方法の改善に対する教員の意識に変化が見えてきている	実施中
3-7	学生教育	学習意欲を高めるため個別面談や、保護者会での家庭学習支援、国家試験と結び付けた教科の解説などを行っている	実施中
3-7	学生教育	平成 31 年度から成績評価基準を変更するとともに、GPA 評価制度の導入を進めており、成績の分布状況や評価方法等について具体的検討に入っている	検討中
3-7	学生教育	コミュニケーション力を兼ね備えた医療従事者を育成するため、医療面接評価を 1 年次より導入している	実施中
3-8	学生教育	出席率の低い学生に対して、保護者会および個別相談会を実施し、出席を促すよう保護者の協力も求めている	実施中
3-8	教職員研修	平成 30 年度より、職員個々が国家試験合格率の向上を目標設定の一つとして取り組んでいる	実施中
3-8	学生教育	医療従事者としての責任を自覚した学生を育てるため、入学前教育、学内外でのオリエンテーション、週 1 回のホームルームなどで指導している	実施中
3-9	教職員研修	兼任講師との連絡・協力体制を強化するため、平成 28 年度より非常勤講師連絡会を開催し、教育理念や重点課題、事業計画の概要などの周知を図った	実施中
3-9	学生教育	国家試験合格率の向上を目指して教育力向上委員会を設置し、実習授業や模擬試験の実施、カリキュラム編成などの工夫をしている	実施中
3-9	事業計画	平成 30 年度より、教員全員が何らかの委員会に所属し、共同で施策を推進する体制を整えた	実施済み

基準４　学修成果

4-10	学生教育	国家試験の合格率向上のため、試験結果の分析を行うとともに補習授業の充実、各種の試験実施とその解答・解説付きのリーフレットの配付など、きめ細かな対策を行っている	実施中
4-10	学生教育	入学時より国家試験に対する意識付けや、カリキュラムの変更による国家試験対策など、合格率向上に向けた取り組みをしている	実施中
4-10	卒業生支援	国家試験不合格者については聴講生制度を設けており、授業や模擬試験、補習授業に参加を認めている	実施中
4-10	学生教育	骨折・脱臼シミュレーションモデルを使用した実技の見える化を図り、職業意識を高めることで国家試験へのモチベーションを向上させ、合格率を上げる取り組みをしている	実施中

平成 27 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　　類	摘　　要	状　　況
4-10	学生教育	国試合格率の向上には初年次のモチベーションが大きく関係していることから、1 年次のカリキュラムの工夫をしている	実施中
4-11	就職支援	これまでの就職支援は 3 年生に対するものであったが、平成 28 年度より 1 年生から学年に応じたキャリア支援を行えるように事業計画を見直した	実施中
4-11	就職支援	平成 30 年度は、就職希望者の就職率を 12 月には 100%とすることを目標に、就職セミナーや個別相談会を適宜開催している	実施中
4-11	就職支援	卒業生に対しても、在学中と同様の就職情報の提供や就職相談会への参加も受け入れている	実施中
4-11	就職支援	就職情報サイトの利用率を引き上げるため、平成 28 年度より入学時のオリエンテーションでサイト利用方法の案内を行い、学生の希望により就職相談会や個別相談等に応じている	実施中
4-11	就職支援	平成 28 年 4 月にキャリアセンター室を設置し、就職情報の収集、職場開拓、企業と連携した就職説明会等を開催しており、就職率は 100%を維持している	実施中
4-11	就職支援	就職に対する学生ニーズと業界ニーズのバランスをとった就職指導を行っている。職域の拡大については、グループ内でも協議している	実施中
4-11	就職支援	求人情報についてはミスマッチを防ぐため、学校独自の求人票を作成するなどの工夫をしている	実施中
4-12	卒業生支援	卒後の実態調査は依然課題であるが、外部臨床実習実施事業所等との打ち合わせ時には、卒業生の評価も聴取するように努めている	実施中
4-12	卒業生支援	卒業生の受賞状況等の把握は依然課題であるが、平成 29 年度より同窓会理事会で卒業生の褒賞制度について検討している	検討中
4-12	卒業生支援	卒業生の活躍状況把握については、校友会と連携を図りながら、あらゆる機会をとらえて情報収集している	実施中
4-12	学生教育	問題解決能力を育てるため、キャリアデザイン講座などのカリキュラムを取り入れている	実施中
4-13	PDCA	国家試験合格率の目標達成に向けて、多様な学生へのサポートとして、PDCA サイクルを活用した補習方法・対策方法を構築している	実施中
基準５　学生支援			
5-14	学生支援 (奨学金)	経済的側面に対する支援として、平成 28 年度より授業料の減免を実施している。支給実績をホームページで公開している	実施中
5-14	学生支援	学生の健康管理について、再診率 100%を目指して指導しており、アレルギーや持病についても把握し、学生面談記録に保管している	実施中
5-14	学生支援	産業医による巡視や安全衛生委員の学内指導、定期的に安全衛生委員会を開催し、教職員や学生へのアナウンス・指導に取組んでいる	実施中
5-15	学生支援	学生相談については、クラス担任や学生支援室で対応するとともに内容をカルテ化し、教員と事務が情報を共有し、重要な内容については教務会に諮るなどの取り決めを行っている	実施中
5-15	学生支援	学生支援室の機能をより一層強化するため、今年度中に臨床心理士を配置し、次年度以降の相談体制を検討する	検討中
5-15	学生支援	学生の相談には通常担任がきめ細かく対応しているが、平成 28 年 4 月に学生相談室を設置し、更に 10 月からは臨床心理士による対応も取れる体制を整備している	実施済み
5-16	学生支援	退学者の低減に向けて、初年次の教育内容の見直し・強化を図った	実施中
5-16	学生支援	中途退学の要因を分析し、入学前の説明会では本人の意思による入学が重要であること、心因性要因に対しては個別面談や適切な医療の提供、保護者との連携等の対策を講じている	実施中

平成 27 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　　類	摘　　要	状　　況
5-16	教職員研修	平成 30 年度より、職員個々が退学者数の低減を目標設定の一つとして取り組んでいる	実施中
5-16	学生支援	中途退学防止に向けて、入学前期間に動機づけに加え、国家試験合格に必要な勉強量など理想と現実のバランスをとった説明を行うなど、ギャップレスに学校生活が始められるように努力している	実施中
5-17	保護者連携	保護者会の参加者は年々増加傾向にあるが、本来参加してほしい保護者の増加は認められていない。今年度より保護者会の資料とともに成績表も送付し、少しでも関心を促す効果につながることを期待している	実施中
5-17	保護者連携	保護者との連携強化のため、学年ごとの保護者会を開催し、年間スケジュール・成績・国家試験等について説明し、情報の共有化を図っている	実施中
5-17	保護者連携	学生が目標を達成できるように導くため、保護者との連携強化に取り組んでいる	実施中
5-18	卒業生支援	同窓会活動の活性化のため、学校施設の貸し出しや会報の発行回数の増加等について、同窓会理事会で検討する	検討予定
5-18	卒業生支援	校友会と連携を取りながら、学生研究発表会への参加やアンケート実施等について検討していく予定	検討予定
5-18	卒業生支援	卒業生のスキルアップのため、校友会と連携を取りながら、業界団体等の各種研修会への参加を働きかけていきたい	検討予定
5-18	社会貢献・地域貢献	現在もスポーツイベントなどに協力しているが、今後災害時支援ボランティアなどの情報も発信していく	検討中
5-19	事業計画	校友会の行事や在校生の研究発表会に、業界団体の役員も招くなど、在校生・卒業生・業界団体との更なる連携を図っている	実施中
5-19	学生教育	グループ内での国家試験合格目標に向けた取り組みをしているほか、学校独自の取組も実施している	実施中
基準６　教育環境			
6-20	事業計画	平成 31 年度に竣工 10 年を迎えるため、設備診断に基づく中・長期建物修繕計画を検討課題としている	検討予定
6-20	事業計画	施設・設備の経年劣化、社会ニーズ、教育方法の変化には適宜対応する必要があり、財政状況を踏まえながら計画的に対処していく	検討中
6-20	事業計画	図書室の棚卸を行い、蔵書を確認し、必要文献については新規購入を行っている	実施中
6-20	事業計画	施設・整備については、サポート企業の提案を受けながら計画的に進めていく	実施中
6-21	学生教育	平成 30 年度は 35 事業所で外部臨床実習を行う計画であり、平成 32 年度までに 60 事業所まで増やす予定である	実施中
6-21	学生教育	地元業界が主催する各種研修会・講習会に教員や学生の参加を促すとともに、業界役員を講師に業界を取り巻く状況等についての講演を行っている	実施中
6-21	学生教育	臨地実習として、野沢温泉スキー場での救護、野沢医院での実習に取組んでいる	実施中
6-22	防災	平成 30 年度中に、危機管理マニュアルの見直しを検討している	検討中
6-22	防災	平成 28 年度に耐震対策として壁面タイル等の剥落防止工事を行ったほか、室内の転倒防止には常に目を配っている。	実施中
6-22	防災	学生・教職員の防災・避難訓練は毎年行っているが、地域や消防機関との防災訓練は今後の検討課題である	実施中
6-22	防災	夜間部学生も参加した防災訓練を行い、防災意識を高めた	実施中
6-23	学生教育	鑑別診断・治療・自己評価ができる臨床家の育成を目指し、臨床実習の拡大・拡充を図るとともに、大学の協力を得て解剖学実習を行っている	実施中

平成 27 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　　類	摘　　要	状　　況
6-23	学生支援	学校備品の使用ルールをオリエンテーションで周知し、施設・備品使用届は事前に申請し許可を得るシステムとしている	実施中

基準７　学生の募集と受入れ

7-24	学生募集	より優秀な学生を集めるためには、来校者を増加し出願者を増やすことであるが、継続課題となっている	検討中
7-24	学生募集	来校者の満足度を高めて出願者を増やすため、外部コンサルタントの指導を受けて、出願率の維持向上に努めている	実施中
7-24	学生募集	安定的な定員確保のため、平成 30 年度より広報と学生募集に特化した広報室を設置した	実施中
7-24	教職員研修	平成 30 年度より、職員個々が入学者数の確保を目標設定の一つとして取り組んでいる	実施中
7-24	学生募集	入学後の学力や職業観にばらつきがあることから、オープンキャンパスや入学前のプレスクールで正しい職業観の育成や、基礎医学のグループワークを行っている	実施中
7-25	PDCA	入学選考に関する面接官記録や出身校の進学指導等の把握についてデータベース化の方向性について検討したい	検討予定
7-25	学生募集	学校の教育理念に沿った学生を確保するため、今後ＡＯ入試も考慮する予定	検討予定
7-26	学生支援	学納金収入は学校運営の基礎であり、中途退学者の減少に向けて、保護者との連携強化や入学前授業の増加などで学習方法の指導などを行っている	実施中
7-26	学生支援（奨学金）	経済的支援としては分納などの柔軟な対応とともに、高等教育の負担軽減（無償化）の対象校となるよう取り組みを強化している	実施中
7-26	情報公開	入学金・授業料の使途などは、保護者説明会等で説明している。	実施中
7-26	学生支援	学校独自の経済支援の検討も考慮する予定	検討予定
7-27	学生募集	柔道整復科の入学者は定員の 80%程度を維持しているが、外部コンサルタントのアドバイスを受けるなどしており、募集活動に係る経費は年々増加しており、募集活動の課題である	検討中
7-27	学生募集	入学前のプレスクールやオリエンテーションの内容が、入学後の学内外でのオリエンテーションに継続するようにしている	実施中

基準８　財務

8-28	財務管理	財政基盤の安定のためにも、入学者数の確保と中途退学者の低減が課題である	検討中
8-28	財務管理	外部臨床実習の実施などにより教育活動費の増加が見込まれるため、今後必要経費や学費についても再検討する	検討予定
8-28	財務管理	姉妹校の再建築計画を進めているため、経費削減を進めながら、借入等資金の手当てについても検討することとしている	検討予定
8-28	財務管理	長期的に募集定員充足率の低い学科定員を平成 31 年度より削減し、これに伴って教職員の配置・採用計画等の検討を進める	検討中
8-28	学生募集	安定した学校経営には学生の確保が重要であり、学校を上げて取り組んでいる	実施中
8-28	財務管理	経費の効率的支出等の経営基盤の見直しを図っている	実施中
8-28	財務管理	会計処理や財務基盤についての記述等の改善を図る予定	検討予定
8-29	財務管理	本校単位の予算明細書の作成は数年来の課題であり、今期の中間期決算後、予算明細書案の形式で執行管理を行う体制を整えている	実施中
8-29	財務管理	事業計画書の定量的な記述や、予算編成の措置および執行に関しての記述については改善を図る予定	検討予定

平成 27 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　　類	摘　　要	状　　況
8-29	財務管理	設備の改修・更新については計画的に対処することとしており、経営全般についての見直しを図っている途中である	検討中
8-29	財務管理	事業計画書と予算書との整合性、中長期計画の策定などの改善を図る予定	検討予定
8-29	財務管理	予算と実績の比較分析等、関連資料の記載についてもさらなる充実を図る予定	検討予定
8-30	財務管理	監査法人による外部監査の実施に向け、業務フローを作成し、法人内の姉妹校にも導入した	実施済み
8-30	財務管理	監査法人などの外部監査を検討する予定	検討予定

基準９　内部質保証

9-32	規程整備	内部統制について外部からの検証を受けるため監査法人と業務委託契約を行い、業務フローの検証等を実施している	実施中
9-32	学生教育	学生に対するコンプライアンス教育として、個人情報保護法やハラスメントの防止等について、外部講師による研修会等の開催を検討していく	検討予定
9-32	規程整備	多様なハラスメント対策のためのマニュアルを整備していく予定	検討予定
9-33	内部質保証	平成 27 年度より、自己点検・評価を実施し、多くの課題が見つかっている。重点３項目を各年度の課題として、自己評価委員会を毎月開催し、進捗を確認している。	実施中
9-33	規程整備	平成 30 年度より、事務取扱要綱を定め、これを毎年改善していくことで PDCA サイクルを可視化し共有する	実施中
9-33	PDCA	自己点検・自己評価を適切に実施し、ＰＤＣＡサイクルによる改善に取組み、教育と学校運営の質保証を継続して行きたい	検討予定
9-34	情報公開	文部科学省ガイドラインに沿った情報公開の充実を図り、更に今年度は監査報告書や事業報告書の公開に取組んでいる	実施中
9-34	規程整備	学生等の個人情報については、平成 26 年に制定した個人情報保護規程に則り、個人情報保護委員会を組織して適正に運用している	実施済み
9-34	情報公開	資格取得率等の教育成果の情報公開の改善に取組んでいる	実施中

基準１０　社会貢献・地域貢献

10-35	卒業生支援	「公開講座」は地域関連業界や卒業生の参加が減少しており、学生が中心となっている。在学中の公開講座参加が卒後の研鑽につながるように、平成 28 年度より同窓会担当教員を公開講座担当として学生の要望を反映しやすい体制とした	実施中
10-36	学生教育	教員の引率・指導を伴う学生のボランティア活動について、検討予定	検討予定
10-36	学生教育	平成 30 年度より、学生のトレーナー活動への参加は、教職員で組織する渉外活動委員会で一元的に管理し、保険加入も含め事故防止には万全を期している	検討中
10-36	学生教育	平成 30 年度より、学生のボランティア参加を教員が指導し実施している	実施中
10-37	卒業生支援	「公開講座」を卒後の生涯研修の場とすることの周知を徹底する	実施中
10-37	学生教育	学校付設のクリニックでの実習等を行うことで、卒後に連携を求めるケースがみられるようになり、今後もこの取り組みを継続していく	実施中

平成 28 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　　類	摘　　要	状　　況
基準１　教育理念・目的・育成人材像			
1-1	学生教育	平成 30 年 4 月より、3 ポリシーを制定し、教育方針や人材育成等を明文化した	実施済み
1-1	教職員研修	外部の研修・勉強会に全員が参加し、そこでの学び・気づきを学科会議で共有し、教育に生かすようにした	実施済み
1-1	情報公開	理念の浸透度の評価については、今後検討予定	検討予定
基準２　学校運営			
2-2	事業計画	学校運営をより着実に推進するために、行事のマンネリ化を改善する	検討予定
2-2	事業計画	事業計画内容の策定方法を改善し、柔整学科の数字目標が業務の基礎となるようにした。	実施済み
2-3	学生教育	平成 30 年度からのカリキュラム変更ではプロジェクトチームを発足し、外部施設での臨床実習を含めた５ヵ年計画を策定した	実施済み
2-3	規程整備	人事制度について、評価項目や評価基準は学校裁量で変更できるものも出てきている	実施中
2-4	教職員研修	教員会議にスカイプを導入し、会議の効率化・充実化を図る	検討中
2-4	教職員研修	目標等の決定事項に対する教員間の理解度・納得度の温度差について、差が生じた場合は運営会議で再検討する事や全体会で説明するなどを行っている	実施中
基準３　教育活動			
3-5	学生教育	卒業生が「在学中にもっと学びたかったこと」を同窓会を通して集約している。今後はこれを専門性教育に活用することを検討する。	実施中
3-5	教職員研修	学校関係者評価や教育課程編成委員会の意見を、目標設定に反映する仕組みを検討中である	検討中
3-6	学生教育	学力低下対策として、自宅学習時間の減少傾向がみられるため、学内での補習授業で対応している	実施中
3-6	学生教育	コマシラバスを作成し、授業内容の周知と理解を深める	検討中
3-6	学生教育	医療従事者としての倫理観と使命感を育てるため、新入生の導入研修授業や、30 年度のカリキュラム変更にも盛り込んだ	実施済み
3-6	学生教育	医療面接について、実習マニュアルを作成し始めている	検討中
3-9	教職員研修	平成 30 年度に教員資格取得講習会を開催し、専科教員の育成と充実を図る	検討中
3-9	学生教育	平成 29 年度の講師採用では、現場経験があり、アクティブラーニング型授業ができるかの視点で採用した。	実施済み
基準４　学修成果			
4-10	学生支援	経済的理由によるアルバイト時間が増加し、補修学習の参加者が減少しており、プリント等での自習を促している	実施中
4-10	学生教育	学力の差が大きく個別対応が望ましいが、対応に苦慮している	検討中
4-10	学生教育	中途退学の大きな要因である学力不足対策として、基礎学力講座の見直しを行ったが、十分な結果とはいかず試行錯誤中である	実施中
4-12	卒業生支援	卒業後、柔整師会の研修等を通して技術を身に付け、社会貢献に繋げることを進めている	実施中
4-12	卒業生支援	卒業生の動向を把握するため、同窓会組織の強化を図り、更に「人材バンク」システムの構築や、「トレーナー支部」の設置も検討している	実施中
基準５　学生支援			
5-14	学生支援	学生アドバイザー制度の導入を検討中	検討中
5-14	学生支援	メンタル面を含めた体調管理については、個人面談の時間を増やして対応している。医療機関受診までは至っていない。	実施中

平成 28 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　　類	摘　　要	状　　況
5-14	学生支援	第 2 次健診の受診率向上に向けて、医療人としての自覚を促し徐々に効果が出ている	実施中
5-15	学生支援	学生用フリースペースを設け、学習スペースを確保した	実施済み
5-16	保護者連携	中途退学への対応は、学生との早期面談、保護者との面談で対応している	実施中
5-17	保護者連携	保護者会の参加率を上げるため、保護者会の開催日程等を工夫し、効果を上げた	実施済み
5-18	卒業生支援	研修や就職に関するキャリアカウンセラーの設置を検討しているが、現在は教務部長が再就職まで対応している	実施中
5-18	卒業生支援	同窓会に「柔道整復師支部」を立ち上げ、卒業生の学会・研究会活動に繋げていきたい	検討中
5-19	卒業生支援	卒業後のキャリア支援として、柔道整復師会と協力し、情報提供を行っている	実施中
5-19	卒業生支援	整骨院開業希望者に、整骨院勤務の相談・支援を行っている	実施中
5-19	学生教育	中途退学の大きな要因は低学力による成績不良であり、対策講座は予想以上の参加であるが、成績の安定にまでは至っていない。どのような対策が効果的か試行錯誤中である	実施中
基準６　教育環境			
6-20	学生支援	食堂の設置は困難であるが、食事スペースを確保した	実施済み
6-20	学生支援	休憩や食事スペースとして、教室の利用状況の明示や中庭の活用などを行い改善させている。	実施済み
6-21	学生教育	臨床実習指導者講習会を 3 回開催し、研修先の確保に努めている	実施中
6-21	学生教育	インターンシップ等は平成 30 年度より、外部活動が十分にできるようになった	実施中
6-22	防災	防災マニュアルの作成については、地震災害後に再検討している	実施中
6-23	学生支援	実習の練習場所として、柔道場や姉妹校の空き教室を活用している	実施中
基準７　学生の募集と受入れ			
7-24	学生募集	学生の募集方法として、ホームページの更なる活用を検討	検討中
7-24	学生募集	平成 29 年度の学生募集より、柔道整復師の職業内容の説明を改善した結果、平成 30 年度の入学者の長期欠席や中途退学が発生していない	実施済み
7-25	学生募集	受験生のニーズに対応して、来年度より AO 入試を取り入れる	実施中
7-25	学生募集	入試選考での職業適性を判定する手法について検討中である	検討中
7-26	事業計画	学納金の用途について学生の意見を運営会議で検討し、中庭の整備、全教室へのプロジェクター設置、トイレ改修などを行った	実施済み
基準８　財務			
8-28	学生募集	入学者の増加に向けて、柔整師会の各種行事等で広報活動を行う	実施中
8-28	財務管理	学費徴収不能額の減少に向けて、入学前の保護者会での説明や、諸費用未納での入学を認めないなどの対応策で、平成 30 年度は大幅に改善している	実施中
8-29	財務管理	予算実績管理上、学生数の推移が大きく影響するため、入学者数や中途退学者数の目標達成管理をきめ細かく実施している	実施中
基準９　内部質保証			
9-32	教職員研修	コンプライアンスに関する職員の温度差解消に向けて、全体会議等や日常の会話でも必要性を伝えている	実施中
9-33	PDCA	多角的な学校評価に向けて、組織的な対応を検討中	検討中

平成 28 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　　類	摘　　要	状　　況
9-33	PDCA	自己点検を全教職員が意識し、各自の担当内で PDCA サイクルを繰り返す仕組みについて、各部署の定例会議の議題として点検項目を入れておくという方法も考えられる	検討予定
9-34	規程整備	ホームページの管理体制の変更を検討している	検討中

基準１０　社会貢献・地域貢献

10-35	学生支援	公的施設における機能訓練指導ボランティア活動や柔整カフェでの健康アドバイスを継続して行う	実施中
10-35	社会貢献・地域貢献	活発な国際交流活動に向けて、2020 年のオリンピック・パラリンピックに向けてトレーナーの観点での提携などの内容も検討している。いろいろな活動の案件が発生次第、適宜対応するスタンスでいる	検討中
10-36	学生教育	教員のボランティア活動は継続しているが、学生の参加についても検討している	検討中
10-36	学生教育	ボランティア活動と学業の兼ね合いについて、ボランティア参加には一定の授業出席率と成績を判断基準として適切指導する体制とした	実施済み
10-37	社会貢献・地域貢献	附属整骨院を日曜日も開院し、地域医療への貢献を検討中である	検討中
10-37	社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献においても、ボランティア活動と同様の指導体制とした	実施済み

平成 29 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　類	摘　要	状　況
基準１　教育目的			
1-2	学生教育	業界の人材ニーズに対して、平成 30 年度より 1 年次から早期臨床体験実習として医療・福祉・スポーツ現場などでの見学実習を開始した	実施中
1-2	学生教育	3 ポリシーの制定については検討中である	検討中
基準２　教育活動			
2-1	学生教育	業界ニーズに対応するためのカリキュラムを構築している	実施中
2-1	学生教育	科目ごとの到達目標をシラバスに明示する点は検討中である	検討中
2-5	学生教育	授業評価アンケート以外にも、更なる教育効果の向上を目指し、公開授業や意見交換会など様々な方法を検討していく予定である	検討予定
2-6	学生教育	試験問題の難易度・適性度の客観的な評価に向けて、GPA 制度の導入により科目間や担当者間の差異をなくし平準化を進めていく予定である	検討予定
2-7	教職員研修	教員に対する適切な評価制度の構築に向けて、目標管理制度、学生の授業評価、学科長との面談等で評価を行い、評価結果を学校長等で精査し、公正な人事評価をする予定である	検討予定
2-9	学生募集	定員不足の要因を分析し、弱みや特色（強み）について、管理職意見交換会を定期的に開催し情報共有に努めている	実施中
2-9	学生募集	志願者ニーズや閲覧ページのアクセス分析を行い、より魅力を訴求できるホームページ改修を進めている	実施中
基準３　学修成果			
3-2	就職支援	平成 30 年度に就職結果の分析を行うことを予定しており、その結果に基づいて企業等にフィードバックできるよう検討中である	検討中
3-5	PDCA	卒業生について業界等から聴取した意見等の情報共有をシステム化し、組織的な改善への取組ができるように検討中である	検討中
3-6	卒業生支援	卒業後の就職先・分野を一覧で取りまとめ、学生管理システムに連動させて一元管理できるように検討中である	検討中
基準４　教育環境			
4-1	事業計画	施設・設備更新の中長期計画を策定中であったが、6 月大阪北部地震や 9 月台風 21 号の被害箇所の改修を優先して実施中である	検討中
4-2	事業計画	開校時の防犯対策として校舎内巡回等を行っているが、今後防犯カメラの設置を検討する	検討予定
4-3	防災	防災マニュアルを整備し、今後の災害に備えて教職員が情報共有するための研修等を開催予定である	検討予定
基準５　学生支援			
5-1	学生支援	平成 30 年 4 月より、敷地内にクリニックを併設し、包括的に学生の健康管理を行うことが可能になった	実施中
5-2	学生支援 (奨学金)	奨学金貸与学生の学納金滞納に対しては、貸与時の面談で学納金の納入時期等を確認して貸与決定し、学業以外に使用しないよう指導している	実施中
5-3	学生支援	平成 30 年 4 月より、精神的な悩みを持つ学生に対しては、付設クリニックで心療内科医の診察を受けられる体制とした	実施中
5-3	保護者連携	平成 30 年度の入学生より、入学時の保護者説明会を導入した	実施中
5-4	卒業生支援	卒業生との連携を図る「Home Coming Day」実施や、臨床研修会では若年層卒業生向けに、テーピングや女性限定研修会などの新たな研修内容を取り入れている	実施中
5-4	就職支援	社会人学生に特化した進路相談や情報提供についてはまだ検討段階である	検討予定

平成 29 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　　類	摘　　要	状　　況
基準６　内部質保証			
6-1	PDCA	学校関係者評価委員会や第三者評価での指摘あるいは検討事項については、教育課程編成委員会や管理職意見交換会等で情報を共有し、改善に努めている	実施中
6-3	情報公開	「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準じて情報を公開する予定である	検討予定
基準７　学校運営・財務			
7-2	教職員研修	人事評価の目標管理について、事業計画の目標に対して個々の職員がどのように関わり貢献できるかを設定し、評価する仕組みに改善する予定である	検討予定
7-3	規程整備	平成 30 年 4 月より、経理管理規程を整備した	実施済み
7-3	財務管理	平成 30 年度より、監事監査時に記録簿の作成を義務付けた	実施中
7-3	財務管理	財務情報公開に必要な項目を整備した	実施済み
7-3	教職員研修	学生数確保には学生満足度向上が必須であり、学内での FD 研修会開催や学校協会主催の教員研修会への参加の他、新たに学習塾等に見学に行き個別指導方法を学ぶ取り組みを行っている	実施中
7-3	財務管理	財務状況について 6 月頃に決算報告会を開催し、教職員が情報共有・共通認識のもと、経費削減に取り組んでいる	実施中
基準８　社会貢献・地域貢献			
8-1	社会貢献・地域貢献	地域密着型の学校を目指し、地域・企業と連携して柔道整復の啓発活動を実施している	実施中
8-1	社会貢献・地域貢献	付設クリニックと連携し、健康増進、介護予防や高齢者を対象とした市民公開講座等の取り組みを行う予定である	検討予定

平成 30 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　類	摘　要	状　況
基準２　教育活動			
2-2	学生教育	「機能訓練指導員」の育成に向けて、新しい教科書の活用や、2 年時に介護施設での実習を計画している	検討中
2-2	規程整備	新しい組織図､組織規程等の骨子案を作成した｡今後は運用に向けて、内容の精査と、必要に応じて各会議等で審議を重ねたい	検討中
2-3	卒業生支援	キャリア教育の充実に向けて、毎年度「合同就職説明会」で実施している各施設へのアンケートで､学生のキャリア向上に繋がる項目を検討する予定。その情報を収集し、改めて評価項目等の検討を進めたい	検討予定
2-5	規程整備	各職員の業務について、役割と責任、権限等を明確にするため､「校務分掌」の骨子案を作成した。今後は運用に向けて、内容の精査と、必要に応じて各会議等で審議を重ねたい	検討中
2-9	学生募集	入学前履修単位の認定について､「単位互換に関する規程」の骨子案を作成した。今後は運用に向けて、内容の精査と、必要に応じて各会議等で審議を重ねたい	検討中
2-11	学生支援	専任カウンセラーの設置等､学生が相談しやすい環境の整備については､具体的な対応方法が定まっていないが､引き続き検討を重ねていきたい	検討予定
2-12	学生支援	柔道以外のサークル活動の導入について､新たに開設したトレーニングルームを活用し､卒業生有志による在校生へのトレーニング指導を実施しており、今後は組織化できるよう検討を進めたい	実施中
基準３　学修成果			
3-2	卒業生支援	年長者の就職に向けた支援策について､具体的な対応方法が定まっていないが、引き続き検討を重ねていきたい	検討予定
3-4	学生支援	退学率減少に向けて､学生のモチベーション低下等を防ぐ目的も含めて「成績規程（案)」を新たに策定（既存の運用規定を改訂）した。今後は運用に向けて、内容の精査と、必要に応じて各会議等で審議を重ねたい	検討中
基準４　内部質保証			
4-1	規程整備	ハラスメント対策について、ハラスメント防止ガイドライン、ハラスメント防止規定、その他関連する規程等の骨子案を作成した。今後は運用に向けて、内容の精査と、必要に応じて各会議等で審議を重ねたい	検討中
4-2	規程整備	自己評価および学校関係者評価について､組織的な対応を明確にするため、次年度から学則への記載を行う予定である。	検討中
4-3	PDCA	学校評価への対応について全体会議等での情報共有だけでなく､組織全体の PDCA サイクルの機能強化に向けて、当校独自の PDCA サイクルフォーマットを再度見直し、適宜、報告や改善、実行ができる体制を整えるため、全体会議規程等の骨子案を作成した。今後は運用に向けて、内容の精査と、必要に応じて各会議等で審議を重ねたい	検討中
基準５　学校運営・財務			
5-1	事業計画	中期計画（案）を作成した	実施済
5-1	事業計画	事業計画については事業実績との対比や進捗状況の把握については、教育目標の明示を含めて、現在その方法を検討している。	検討中
5-2	規程整備	「組織規程」の骨子案を作成し、それに基づいて各種規程の骨子案を作成している。今後は運用に向けて、内容の精査と、必要に応じて各会議等で審議を重ねるとともに、引き続き、必要な規程の整備に努めたい	検討中

平成 30 年度受審校　改善状況一覧

中項目	分　　類	摘　　要	状　　況
5-3	防災	「危機管理マニュアル」の骨子案を作成し、現在、内容の精査とともに、関連業者から改めて消防設備等の使用方法について職員が説明を受けている。また、備蓄用品について選定は終了、購入に向けて見積もりを依頼している	実施中
5-3	防災	学校安全計画について骨子案を作成、今後は運用に向けて、内容の精査と、必要に応じて各会議等で審議を重ねたい	検討中
5-4	学生支援	連携病院の医師により学生の健康管理を行っているが、次年度より学校医として正式な手続きを行う準備をする	検討中
5-4	規程整備	学校保健計画について骨子案を作成、今後は運用に向けて、内容の精査と、必要に応じて各会議等で審議を重ねたい	検討中
5-5	財務管理	教育理念、教育目標、中期計画等の骨子案は作成したが、予算との整合性がまだ図れていない。予算規程はこれから整備をする予定だが、各目標、計画を確認しながら、実態に沿った規程の整備を行い、合わせて財務関係比率の目標設定も行いたい。	実施中
5-6	情報公開	事業報告書や財務情報の公開に向けて、情報公開規程を作成して行く予定である	検討予定

基準６　社会貢献・地域貢献

6-1	社会貢献・地域貢献	公開講座の計画的開催や、関連団体・卒業生以外への施設・設備の開放に向けて、目的外使用に関する規程の骨子案を作成した。実運用に向けた協議を重ねていきたい	検討中

改善状況参考事例

中項目【1-1】理念・目的・育成人材像（E 校）

課題とした事項

①柔道整復師の養成教育として踏み込んだ教育方針、人材育成等の明文化の検討が望まれる。

②科別の専門性の高さについては切磋琢磨する仕掛けが必要と考える。

③理念の浸透度の評価については、今後の課題とされている。

課題に対する改善状況

①平成 30 年 4 月より、3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を学園全体、学校全体、各学科で制定した。柔道整復師科の 3 つのポリシーで、教育方針や人材育成等を明文化した。

②各スタッフの専門性を高めることが学科の専門性を高めることに繋がるため、外部の研修・勉強会に全員が参加する仕組みになっていて、そこでの学び・気づきを学科会議で共有し教育に活かすようにした。

③この内容は、今後検討予定である。

中項目【1-2】育成人材像と関連業界の人材ニーズ（G 校）

課題とした事項

平成30年度の新教育課程の編成に伴い、各学科、コース毎に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを明確に定めていく予定である。

ただし、業界の求める人材像は、向上心のある学生、一般常識のある学生といった教育では教授しにくい部分も求められているため、どのように効率的に本校の教育内容に盛り込んでいくのかが課題である。

課題に対する改善計画

関連業界の人材ニーズに対し、平成30年度の新教育課程において、1年次からアーリーエクスポージャー（早期臨床体験実習）として医療・福祉・スポーツ現場など将来活躍する可能性のある現場において見学実習を実施している。入学して早期の段階から患者等と触れ合い、かつ医療・介護スタッフとのコミュニケーションを通して、医療人である以前に一社会人としての自覚や柔道整復師として必要なマナーや態度の涵養を一年次から図るとともに、これらの学びを今後の学習意欲につなげていくことを目的とした実習を実施している。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては現在検討中である。

中項目【2-6】成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準（G 校）

課題とした事項

成績評価基準は明確になっているが、単位認定のための評価試験の難易度や適正度は、科

目担当者の判断により一律ではない可能性がある。これを解決するため、試験問題を複数の教員がチェックできる体制を講じ、一定の範囲で統一化を図っているところである。

課題に対する改善計画

現在、試験問題の難易度・適正度は問題作成者、科目主任、学科長により複数チェックを行っている。しかし、客観的な評価は行っておらず、今後は GPA 制度を導入することにより科目間や担当者間での試験問題や教育の差異をなくし平準化を勧めていく予定である。併せて、GPA 制度を導入することにより単位認定・進級・卒業判定の基準も客観化できると考えている。

中項目【3-6】教育方法・評価等（A 校）

課題とした事項

学校協会の教員研修会でも学校側の「過大な期待」と新入生の「向学意欲の低下」が毎年取り上げられており、柔道整復師養成施設に共通した課題となっている。本校でも「初年度教育」を充実させることにより新入生の学習意欲を向上させることが重要であると考えている。

「基礎分野」を受講する学生はⅠ部の新入生の大多数を占めており、この分野に関して「初年度教育」に特化したカリキュラムを実施し、「解剖学や生理学の理解」を教育目標とした科目や、人間関係を成立させるための方策などに特化した科目などを、可能な限りアクティブラーニングの方式に則り実施することを今後の取り組みとしたい。

課題に対する改善状況

初年度教育は、文書読解力の向上を図るべく、基礎分野の科目である「文章表現法」を「文章表現・読解法」に改め、シラバスを変更した。

「解剖学や生理学の理解」の教育目標を柔道整復業務概論に組み込み、アクティブラーニングを6回取り入れた。

人間関係を成立させるための方策などに特化した科目として、基礎分野の科目にコミュニケーション心理学を設置し、アクティブラーニングを3回取り入れた。

中項目【4-11】就職率（C 校）

課題とした事項

○就職に対する学生ニーズに対応できる求人先の確保と学生ニーズに対応した就職先の拡大（職域の拡大）が望まれる。

○柔道整復師の業務範囲の多様化により、求人内容も多様化している。ミスマッチを防ぐためにも求人先に関するより詳細な情報収集と学生への提供が望まれる。

課題に対する改善状況

○キャリアセンター主催による就職説明会などを通じ、就職活動以前に業界理解を深める指導をしている。学生ニーズと業界ニーズのバランスをとった就職指導を今後も行っていく。職域の拡大に関しては、他職種も多数養成するグループ内の柔道整復師教育分科会で協議されており拡大に向けての準備をしている。

○求人内容に関してはキャリアセンターが中心となり情報収集を行っている。求人内容の掲示だけでなく、求人先に訪問し実際に業務内容や雇用条件の確認を行っている。また求人票に関

しても学校独自で作成し(患者層、治療内容、業務割合の項目など)ミスマッチを防ぐ努力をしている。

中項目【5-16】中途退学への対応（A 校）

課題とした事項

退学に至る学生の傾向は、期末試験の結果から補講を義務づけても、補講への出席率が低いことが多い。登校しない理由を把握すると共に、保護者との連携を密にして登校を促している。

課題に対する改善状況

出席不良の学生の理由は 3 種類に大別され、①保護者の強い勧めで入学したが、自分の意志で無かったため、学習意欲が無くなってしまった。②心因性の疾患に罹患してしまった。③保護者が無関心なので、日常生活の自由度が高く、興味の対象が学習でない方向に向いてしまった。ことが挙げられる。

そこで、入学前の説明会では、説明の対象が保護者にならないように留意して、保護者同伴の参加者には、教員と面談をしてから本人の意志で入学しないと学習意欲が維持出来にくいことを周知している。

また、心因性要因により欠席数超過に至ることが推測されるような場合には、希望に応じて個別面談の機会を増やし、適切な医療が受けられるような支援を行っている。更に欠席数の注意や学業不振の通知が、直接保護者に届くような郵送システムを導入して、連携体制の構築を促している。

中項目【5-17】保護者との連携（E 校）

課題とした事項

保護者の協力を得られない学生がいることを課題にしている。

課題に対する改善状況

ご意見を頂いた後、学科横断組織プロフェッショナル教育部では、保護者がより保護者会にきたくなるような日程、内容にしようと改善に取り組んだ。特に1年生の保護者会は入学式から近い日に変更する等に改善し、多くの参加者が得られた。さらに 30 年は入学式翌日に開催し盛況であった。

中項目【6-22】防災・安全管理（B 校）

課題とした事項

①耐震性の強化に取組む方針を持っているので、計画的に推進されたい。

②大規模災害に備え、地域と連携して総合的な防災訓練を実施する方針を持っているので、速やかに推進されることが望ましい。

課題に対する改善状況

①平成 28 年度に耐震対策の一環として 2 号館の壁面タイル等の剥落防止工事を実施するとともに室内の転倒防止対策については常に目を配る対応をしている。

②危機管理マニュアルを作成して役割分担、連携対策を明確にし、学校内における安全管理対策を整えるとともに毎年、学生・教職員を対象に防災・避難訓練をしている。なお、地域や消防機関を巻き込んでの防災訓練については今後の検討課題としている。

中項目【7-3】財務運営（G 校）

課題とした事項

経営改善計画の進捗状況を検証することや見直しを図るだけでなく、入学者を含む学生数の確保構造の改革が必要となる。学生数確保には学生満足度向上が必須であり、国家試験合格率向上と、退学率減少のため、さらなる教育力向上を図ることとしている。

また、支出が収入を超過している現状のなか、予算執行に対し、厳密に取組むべきである。職員全員が財務状況についての共通認識を行い、経費削減に取り組むこととしている。

課題に対する改善計画

学生満足度向上のため、学内での FD 研修会の開催、学校協会主催による教員研修会への参加などより継続して教育力向上について努めている。また、本年度は新たな取組として各教員が学習塾等に見学に行き、個別指導方法を学ぶことで、さらなる教育力の向上を目指している。

また、毎年 6 月頃に決算報告会を実施し、情報共有することにより、職員全員で学院の財務状況を把握するとともに、経費削減に取り組んでいる。

中項目【9-33】学校評価（A 校）

課題とした事項

学校関係者による学校評価は限られた時間内で行われるため、学校運営の全ての項目について充分な検討がされるものではない。学校評価の客観性を担保するため、第三者評価の実施に向けて準備を行い、実質的な質の向上を目指すこととした。具体的には内部統制の充実を図るために、監査法人との業務委託を契約し、業務フローの見直し並びに必要となる規程の整備を行うと共に任意監査の実施に向けて財務・会計業務の適正化に努める。また、今般の分野別第三者評価の実証実験を第三者評価へのプレ実施と捉え、評価された項目の具体的な対策に取り組むこととする。

課題に対する改善状況

第三者評価の受審に向けて、平成 27 年度より私立専門学校等評価研究機構の評価基準を用いて自己点検・評価を実施している。その結果、多くの課題が挙げられたため、重点事項を 3 項目掲げて当該年度の主要な取組として、自己評価委員会等を毎月開催して進捗状況の確認を行っている。

校内の事業を円滑に行うため、平成 30 年 4 月に事務分野の業務を中心に事務取扱要綱を定めた。事務取扱要綱を毎年改善していくことにより、PDCA サイクルを可視化、共有化するとともに、あらたな事務取扱要綱や業務マニュアルを業務内容別に設置する。

平成 31 年 3 月発行（禁無断掲載）

平成 30 年度文部科学省受託事業
「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進
職業実践専門課程の第三者評価の実用化に関する調査研究
【柔道整復師養成分野】

編集　公益財団法人 柔道整復研修試験財団

発行　特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構
〒151-0053　東京都渋谷区代々木 1-58-1　石山ビル 6 階
電話 03-3373-2914　FAX 03-3378-962
E-mail: info@hyouka.or.jp　URL; http://hyouka.or.jp